

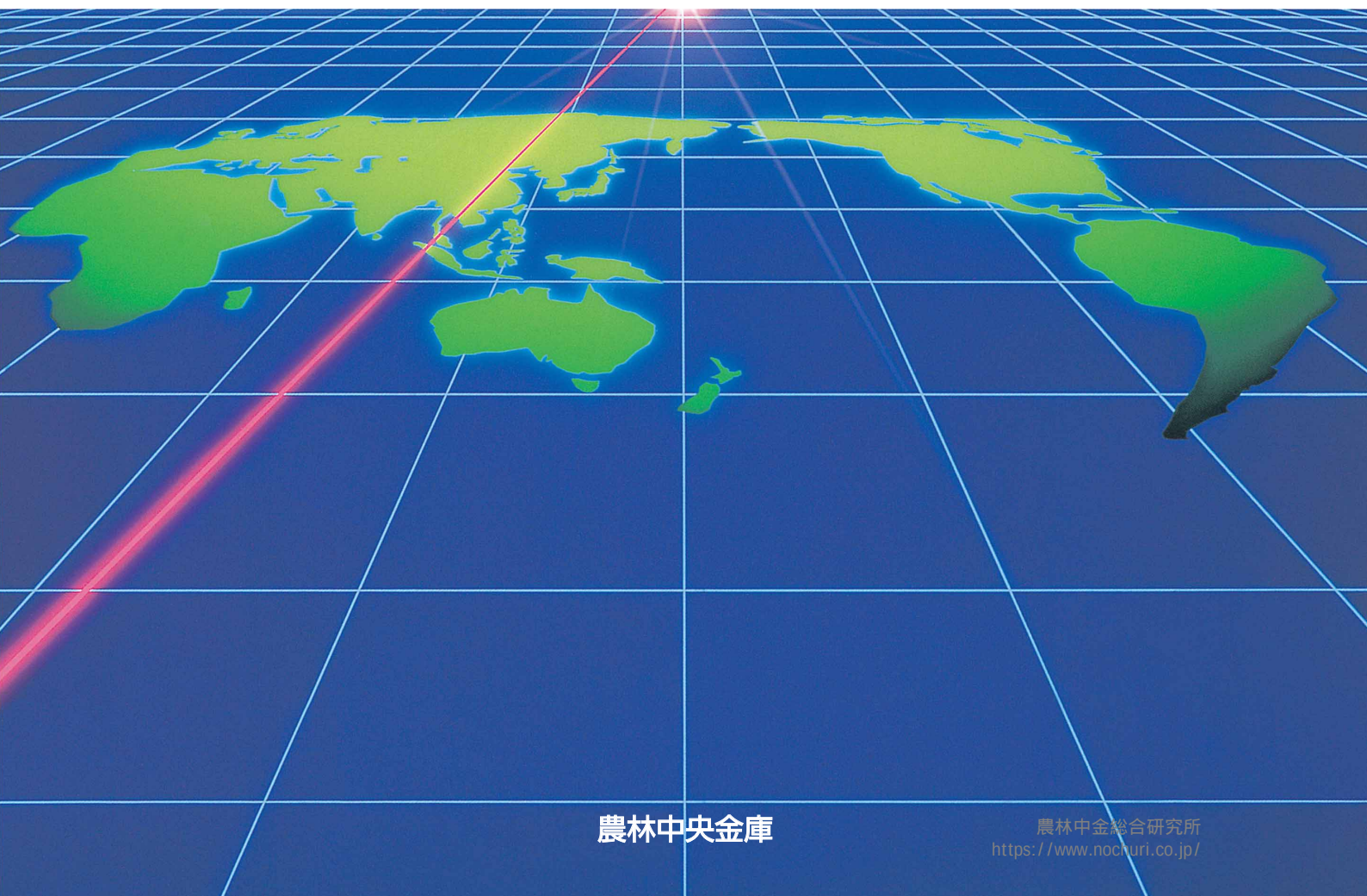
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2024 **7** JULY

農の多面的機能発揮のために

- 観光まちづくり組織による複数のプラットフォームを通じた農泊の展開
- 農業研修が新入社員に与える心理的な影響



地域活性化に向けた農村関係人口への期待

わが国の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに一貫して減少している。影響は、都市部に比べて、農村部、とくに中山間地域においてより切実である。過疎化によって、小売店の減少による買い物困難、草刈りなどの共同活動の停滞や耕作放棄地の増加といった問題が起きている。

人口減少対策として、子育て支援や移住促進といった定住人口増加策のほかに、関係人口に焦点を当てた取組みがみられるようになってきた。2024年5月29日に成立した食料・農業・農村基本法の改正法においては、農村政策の一環として、「農村との関わりを持つ者」という表現で、農村部の関係人口増加に向けて支援することが盛り込まれた。政策的な後押しによって、今後、取組みの加速が予想される。

関係人口とは、地域や地元住民と関わりに注目した概念で、定住者ではないものの、単なる観光客に比べて関わりの強い人々のことである。例えば、ふるさと納税により資金面で支援したり、地域を訪れて祭りやボランティアに参加したり、ワーケーションで一定期間滞在したりといったさまざまな関わり方が含まれる。定住者という場合、住民票に現住所として記載できるのは1つの地域に限られるが、関係人口としてならば複数の地域と関わりを持つことができる。

リピーターかどうかということもあるが、単なる観光客との大きな違いは、地元住民との関係性にある。単なる観光客の場合には、過度な増加によって地元住民の利便性低下といったマイナスの影響、いわゆるオーバーツーリズムの問題が生じ、残念な関係性になってしまうこともある。一方、関係人口の場合は、地元住民と良好な関係を築くことによって、営農の継続、農地の保全、災害からの復旧・復興、地域経済の活性化といったプラスの効果が期待されている。互いに良好な関係を築き続けるには、その地域のルールや背景を理解し尊重しつつ、関係人口が関わりやすいように調和を図るコーディネーターの役割が重要となろう。

本号には、佐藤・寺林「観光まちづくり組織による複数のプラットフォームを通じた農泊の展開」と尾中「農業研修が新入社員に与える心理的な影響」の2つの論調を掲載している。これらは、農村関係人口の観点からも参考になる点が多い。

1つめの佐藤・寺林論文では、農村部において、観光を旅行会社に限らず、地域全体の活性化に広げるための地元組織に着目した。事例として取り上げた組織は、農漁業者や商工業者といった地元住民と、関係人口とを結びつけるコーディネーターの役割を果たしているともみることができる。

2つめの尾中論文では、農業研修参加の前後で、参加者の心理にどのような変化が生じたかをアンケートを用いて明らかにしている。これは関係人口の側からみて、農業を通じて地域と関わりを持つことがプラスの効果があるかを検証したものと捉えることもできる。

2つの論文が地域活性化に向けて、農村関係人口の創出・拡大を検討している方々のヒントになれば幸いである。

(株) 農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部長

尾高恵美・おだか めぐみ

今月のテーマ

農の多面的機能発揮のために

今月の窓

地域活性化に向けた農村関係人口への期待

(株) 農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部長
尾高恵美

観光まちづくり組織による複数の
プラットフォームを通じた農泊の展開

佐藤彩生・寺林暁良〈北星学園大学 准教授〉—— 2

西部電気工業(株)の新入社員研修を事例として

農業研修が新入社員に与える心理的な影響

尾中謙治 —— 19

情
勢

人口減少と総合農協

斉藤由理子 —— 29

談話室

みどりの効用とこれから

西日本短期大学 緑地環境学科 准教授 山本俊光 —— 40

統計資料 —— 42

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

観光まちづくり組織による複数のプラットフォームを通じた農泊の展開

主事研究員 佐藤彩生
寺林暁良〈北星学園大学 准教授〉

〔要 旨〕

2017年度から農林水産省が開始した農泊推進対策では、多様な関係者を構成員とする「地域協議会」が実施主体になることが応募条件となっており、こうした「プラットフォーム」を中心とした農泊の取組みの展開が目指されている。

しかしながら、農泊推進対策が始まって8年目を迎えた今、地域協議会自体の持続性や観光まちづくりという新たな課題への対応が求められている。これらの課題に対しては、プラットフォームの参画者や目的の見直し、あるいは新しいプラットフォームの創出が重要であるとみられる。

そこで本稿では、宮城県仙台市太白区秋保地区と北海道二世郡八雲町の2つの農泊地域における観光まちづくり組織の取組事例から、同じ農泊地域内での複数のプラットフォームの展開に注目した。そこから、観光まちづくり組織とプラットフォームの関係、およびプラットフォームの特徴を整理した。

2事例から、観光まちづくり組織が複数のプラットフォームに関わることの意義として、①農泊の地域協議会のみでは達成できない地域課題の解決を複数のプラットフォームを通して実践できること、②より機動性の高い新たなプラットフォームの構築、③プラットフォーム間の相互性の発揮の3点にあると考察した。

目 次

はじめに

1 先行研究

- (1) 農泊をめぐる課題
- (2) 観光まちづくりとプラットフォームの関係
- (3) 観光まちづくり組織

2 目的と方法

- (1) 本稿の目的
- (2) 方法

3 株式会社アキウツーリズムファクトリーの取組事例

- (1) 地域概況

(2) ATFの事業概要

(3) ATFが関わるプラットフォーム

4 NPO法人やくも元気村の取組事例

- (1) 地域概況
- (2) やくも元気村の事業概要
- (3) やくも元気村が関わるプラットフォーム

5 まとめと考察

- (1) まとめ
- (2) 考察

おわりに

はじめに

2017年度に農山漁村振興交付金に農泊推進対策（以下、農泊推進事業）が創設され、「農泊」を持続的なビジネスとして実施することを目的に農泊地域（農泊推進事業に採択された地域）の形成が進められてきた。同事業における農泊とは、「農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ『農山漁村滞在型旅行』」（注1）を指す。農泊地域は23年度末までに全国で656か所に上り、「農泊推進実行計画」におけるKPIでは、農泊地域での年間延べ宿泊者数が25年度末までで700万人泊に設定されている（注2）。

農泊では地域一丸となった取組みが求められるため、宿泊業や飲食業、旅行業や小売業、農林水産業などを営む多様な関係者を構成員とする「地域協議会」が実施主体になることが、農泊推進事業の応募条件になっている。このように多様な関係者が交流やコミュニケーションを通してモノや価値を創造するための場や仕組みは「地域プラットフォーム」、または単に「プラットフォーム」と呼ばれ、観光やまちづくり、あるいはその両方にまたがる「観光まちづくり」の分野で研究が進んでいる（敷田ら（2012）、長尾ら（2022）、森重（2016））。

農泊推進事業は、このようにプラットフォームとして地域協議会を形成することで、農泊地域の多様な関係者の連携を促進する政策なのである。

（注1）農林水産省ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html（2024年4月19日アクセス）

（注2）農林水産省「農泊をめぐる状況について（令和6年4月18日時点）」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/attach/pdf/nouhaku_meguji.pdf（2024年5月24日アクセス）

1 先行研究

（1）農泊をめぐる課題

しかし、農泊推進事業が始まって8年目を迎えた今、プラットフォームとしての地域協議会には次のような課題があることも指摘されている。

まずは、地域協議会の持続性である。農泊地域のなかには、けん引役の不在やマネジメントの負担の大きさ、コロナ禍による活動停滞といった様々な理由により、地域協議会の機能が弱体化した事例も散見されるようになっている（谷口（2024）、佐藤（2024））。このようななかで、農泊において地域協議会がプラットフォームとしての役割をどこまで果たしているのかが改めて問われている。

次に、農泊による観光まちづくりへの対応である。観光まちづくりは、「地域社会が主体となって、地域のあらゆる資源を活用し、交流を促進することで、まちの魅力や活力を高める活動」（森重（2015、29頁））と説明される。近年の農泊では、観光収入の増加などといったビジネスの側面のみならず、まちづくりの側面も期待される場合もある（注3）。つまり、農泊に観光まちづ

くりとしての展開が求められる場合、地域協議会がどこまで対応できるのかが問われることになる。

(注3) 寺林 (2022a) は地域課題の解決や地域社会の再生といった地域運営の視点から農泊の取組の重要性を指摘している。また、平口・福田 (2023) も農泊を地域運営の視点から捉え直し、農村RMO (地域運営組織) を意識した展開にしていくことを今後の課題に挙げている。これらは、まさに農泊における観光まちづくりの必要性を指摘したものだといえる。

(2) 観光まちづくりとプラットフォームの関係

それでは、以上のような地域協議会に関する課題にどうすれば対応できるのだろうか。このことを観光まちづくりとプラットフォームの関係を論じた先行研究から考えてみたい。

観光まちづくりのプラットフォームを持続するための条件についてみていくと、森重 (2016) は、特定のリーダーやキーパーソンに依存せずに関係者のモチベーションを引き出す仕組みを構築することを挙げている。また、森重 (2017) は地域内外にかかわらず、意欲や関わりの度合いなどに応じて、観光まちづくりへの参加や権限が与えられる「オープン・プラットフォーム」の重要性を指摘している。

これらの研究が示すことは、プラットフォームの参画者や目的を柔軟に見直していくことの重要性である。プラットフォームの参画者や目的が固定化してしまうと、形骸化を招いたり、新たな課題に対応するモチベーションを失ったりして、結果としてその持続が難しくなりうる。よって農泊の

プラットフォーム運営においても、このような柔軟さが重要になると思われる。

ただし、農泊推進事業という政策のなかで構成される地域協議会においては、参加者や目的を柔軟に見直すことが難しい場合があることも想定される。その際に参考になるのが、プラットフォームの創出についての議論である。敷田ら (2012) は、観光まちづくりに資するプロジェクトがメンバーの活動による「個々の事業の発展」と相互作用することで、新たなプラットフォームが創出される可能性を論じている。農泊においても、プラットフォーム機能を地域協議会だけに求めず、課題に応じて新たなプラットフォームを展開する可能性を検討すべきだろう。

(3) 観光まちづくり組織

そして、こうした柔軟な対応を促し、新たなプラットフォームの創出を実現するために重要だと思われるのが、参画者を結びつけ、観光まちづくりに導く役割を果たす組織の役割である。そこで注目したいのが、「観光まちづくり組織」である。

大社 (2013) によると、観光まちづくり組織とは、観光とまちづくりに資する事業を併せて行う組織であるとされる (注4)。また、観光まちづくり組織は、「観光まちづくりのためのプラットフォーム型事業組織」 (大社 (2013、136頁)) と定義されるように、それ自体がプラットフォームとして機能する場合もある。つまり、観光まちづくりを志向するとともに、人びとを結びつ

けるプラットフォームとしての志向も持っているのが、観光まちづくり組織であるといえる（注5）。

観光まちづくり組織という用語が使われる研究は少ないものの、観光まちづくり組織に該当する組織がプラットフォームの運営で重要な役割を果たしているという指摘は散見される。例えば、狩野（2024）は、観光まちづくり組織にあたる組織が地域協議会の中核法人となって関係する団体に声がけを行うことで、プラットフォーム機能が適切に発揮され、新たなイベントの創出を実現した事例を紹介している。

このように農泊推進事業の課題に対応していくためには、観光まちづくり組織がプラットフォームで果たす役割や、その関係の特徴を明らかにすることが重要になるだろう。

（注4）大社（2013）は、「観光まちづくり組織」について、従来の観光協会とは異なり、地域資源を活用して商品を生み集客を図る事業型組織として説明し、観光関連事業者だけではなく、行政、民間、多様な主体同士をつなぐことを特徴に挙げている。本稿は、この定義をもう少し広く捉え、地域課題の解決や地域運営などのまちづくりに重点を置く場合も「観光まちづくり組織」と呼ぶことにしたい。

（注5）農泊の地域協議会の事務局は、グリーン・ツーリズムやエコツーリズムの団体、教育旅行の受入団体、観光協会、商工会、行政、NPO、農業法人、協同組合など様々な組織が担っているが、そのいずれもが観光まちづくり組織として展開する可能性を持っている。

2 目的と方法

（1）本稿の目的

以上の先行研究から、農泊のプラットフ

ォームである地域協議会には、地域協議会自体の持続性や、観光まちづくりという新たな課題への対応が求められることがわかった。また、その対応のためには、プラットフォームの参画者や目的を柔軟に見直していくこと、あるいは課題に応じて新たなプラットフォームを創出していくことが重要であることが見いだされた。さらに、観光まちづくり組織にそれらを推進する役割が期待されることもわかった。

本稿は以上を踏まえ、観光まちづくり組織とプラットフォームの関係を考察することを目的とする。特に本稿で考察したいのが、同じ農泊地域内で複数のプラットフォームが展開することの意義である。観光まちづくりとプラットフォームに関する先行研究の多くは、個別のプラットフォームのみを研究対象としていた。しかし先述のとおり、地域協議会だけでは柔軟な対応に限界があり、課題に合わせた新たなプラットフォームの創出も求められる。こうしたなかで、観光まちづくり組織が地域協議会を含めた複数のプラットフォームとどのように関わっているかを明らかにすることは、今後の農泊地域の展開のあり方を示すことに資すると思われる。

（2）方法

本稿は、宮城県仙台市の株式会社アキウツーリズムファクトリー（以下、ATF）と北海道八雲町のNPO法人やくも元気村（以下、やくも元気村）という2つの観光まちづくり組織の事例を調査対象とする。

2事例の選定理由は、①観光まちづくりを行っていること、②観光まちづくり組織が農泊地域の地域協議会の事務局であること、③複数のプラットフォームを活用した観光まちづくりに取り組んでいること、の3点である。

ATFに対しては、19年9月、21年9月（オンライン調査）、24年3月に半構造化インタビュー調査を実施した。またやくも元気村に対しては、21年3月以降、断続的に参与観察や半構造化インタビュー調査を行っている。これらの調査による成果の一部は佐藤（2022）や寺林（2022a、2022b）で公表しているが、本稿では追加調査より得た情報を踏まえている。加えて、両事例とも適時、文献やウェブサイト等からの情報収集も行った。

以下、第3節ではATF、第4節ではやくも元気村を事例に、それぞれの観光まちづくり組織が複数のプラットフォームとどのように関わっているのかを明らかにする。それらを踏まえ、第5節では観光まちづくり組織とプラットフォームの関係およびプラットフォームの特徴をまとめ、複数のプラットフォームに関わることの意義について考察する。

3 株式会社アキウツーリズムファクトリーの取組事例

(1) 地域概況

宮城県仙台市太白区秋保地区（旧名取郡秋保町。以下、秋保）は仙台市の南西部に

位置する中山間地域（振興山村）で名取川が地区を横断している。88年3月に仙台市に編入され、24年4月時点の世帯数は1,687世帯、人口3,803人（注6）である。

秋保は仙台駅から車で約30分、バスで約50分の場所にあり、秋保温泉で有名なことから22年の年間の宿泊者数は約65万人に上る（注7）。観光スポットに磊々峡^{らいらいきょう}、仙台万華鏡美術館、秋保・里センター（観光案内所）、秋保ヴィレッジ（農産物直売所）、アキウ舎（カフェレストラン）、仙台秋保醸造所などがある。コロナを経て若い世代の観光客が増え、近年はカフェ、雑貨屋、菓子屋、ブルワリーなど新規開業が増えている。

また、秋保は自然が多く農村風景が広がるエリアでもあり、農業経営体数は121経営体（うち個人は118、団体3）（注8）あり、無農薬野菜の生産も行っている。

（注6）仙台市ウェブサイト

<https://www.city.sendai.jp/taihaku-senkyo/taihakuku/shokai/profile/suji.html>
（2024年5月7日アクセス）

（注7）仙台市ウェブサイト「令和4年 仙台市観光統計基礎データ」

<https://www.city.sendai.jp/kankokikaku/toukei/documents/r4kankoutoukeidata2.pdf>
（2024年5月31日アクセス）

（注8）2020年農林業センサスより、太白区旧市町村秋保村2-1の農業経営体数。

(2) ATFの事業概要

ATFは17年4月に設立されたまちづくり会社である。飲食事業（アキウ舎の運営）と地域プロデュース事業（秋保の観光まちづくり）を行っている。アキウ舎は、18年7月末に開業した地元野菜を使用したメニューを提供するカフェレストランで、かつ

ての町長の住まいでもあった築160年以上の古民家が改修され活用されている。年間の利用客数は3万人に上り、ATFの収益軸となっている。現在は飲食提供のほか、研修会や勉強会としてやパーティー会場等にも活用されている。

ATFの従業員数は正社員5人（うち2人は地域おこし協力隊）とアルバイト7人で、地域プロデュース事業は代表取締役のA氏と地域おこし協力隊が担当している。

(3) ATFが関わるプラットフォーム

ATFによる観光まちづくりは、A氏が11年に秋保地域活性化協議会（注9）に秋保の地域づくりに関する講師に招かれたことが始まりである。その後もA氏が秋保に関わり、ATFを立ち上げたり、仙台秋保醸造所のB氏や地域おこし協力隊と協力しながら、これまでに様々な観光まちづくりの取組みを展開したりしてきた。

本稿では、ATFおよびA氏が関わるプラットフォームについて紹介する（第1表）。

第1表 ATFが関わるプラットフォーム

	名称	設立年度	参加者／構成団体／参加のしくみ	プラットフォームとしての役割	まちづくりとの関係
a	ファームツーリズムプロジェクト	2018	東北エリア6地域の農業者、グリーン・ツーリズムの団体、地域おこし協力隊、旅行会社、ガイド、地域の事業者。秋保地区は、ATF、農家、秋保ヴィレッジ、寺社、仙台秋保醸造所、婦人グループ、豆腐屋、ソーセージ工房、旅行会社	ツアーやコンテンツづくりのノウハウを学ぶ機会の提供、ほかの地域のツアー参加・交流による学び、商品化のための旅行会社とのビジネスマッチング	地域資源の活用による地域の魅力の発見、観光コンテンツの造成
b	秋保ファームツーリズム推進協議会	2018	ATF、農家、秋保ヴィレッジ、仙台秋保醸造所、婦人グループ、豆腐屋、ソーセージ工房、旅行会社、秋保温泉旅館組合、仙台市	観光に関する地域内の情報共有や勉強会の実施、体験プログラムの考案、地域内事業者との連携	地域資源の活用による地域の魅力の発見、観光コンテンツの造成、多業種との連携による経済波及、農業・自然体験の提供を通じたコロナ禍の農家の副収入の確保、コロナ禍の宿泊客獲得のための体験オプションづくり
c	ATFが事業者支援をするプラットフォーム	2021、2023（注）	アキウルミナート（アキウルミナ協議会）：ATF、寺社、作家、美術館 アキウハロウィン：ATF、仙台秋保醸造所、地域の事業者、宮城大学	イベントを通じた事業者支援	アートイベントによる作家の活動支援、地域住民のアートに触れる機会の創出、新たな客層の確保、来訪客の獲得
d	AKIU VALLEY協議会	2023	秋保の新規事業者、コンセプトに賛同する近隣エリアや県外の事業者	仙台秋保のブランディングや地域課題についての意見交換、専門的知見の共有、研修会の開催、新規事業者のイベントの運営・連携に対する支援	秋保でのビジネス創出、秋保のブランドイメージの統一
e	テロワージュ東北	2019	ATF、仙台秋保醸造所、ファームツーリズムプロジェクトのメンバー、東北エリアの農漁業者、料理人、醸造家	テロワージュ東北のSNSやウェブサイトによるツアーやイベントの情報発信、ツアーやイベントを通じた参加者同士の学び合いやノウハウの共有	地域資源の活用による地域の魅力発信、秋保の認知度向上、観光コンテンツの造成

資料 ATFへのヒアリングや各種ウェブサイトを基に筆者作成
（注） 各イベントの開始年度。

(注9) 2007年2月に設立し、15年に一般社団法人化した協議会で、「秋保地域を拠点とした仙台圏において地域資源を活用した持続的な活動を行い、地域や観光事業の活性化を図り、豊かな自然環境や伝統文化の保全など広く公益に寄与する事を目的」とする協議会。
<https://akiusato.jp/kannai/kyogikai.html>
(2024年4月22日アクセス)

a ファームツーリズムプロジェクト

ファームツーリズムプロジェクトは、キリンホールディングス株式会社による東日本大震災の復興支援（絆プロジェクト）の一環として、18年度に実施したプロジェクトである。これは、農業と食文化を中心とした地域の魅力を発信するツアーやコンテンツづくり、およびコーディネート役のガイド育成を目指したものである。

参加者は、東北エリアの6地域（秋保、宮城県栗原市、石巻市、岩手県花巻市、遠野市、福島県須賀川市）における農業者、グリーン・ツーリズムの団体、地域おこし協力隊、旅行会社やガイド、地域の事業者などである。

このプロジェクトにおけるプラットフォームでは、農家や地域の事業者などが旅行会社やガイドと連携してツアーやコンテンツづくりのノウハウを学ぶ機会を提供している。そのほかにも、6地域で参加者が主催する現地でのツアーに参加・交流し相互に学んだり、各ツアーの商品化に向けた旅行会社とのビジネスマッチングなども行われたりした。

秋保ではATFが中心となり、地域の農家や事業者と連携しながら、農園での里芋収穫や芋煮会、マウンテンバイクでの滝や寺

社、仙台秋保醸造所のワイン畑めぐり、アキウ舎での食事会をセットとしたモニターツアーを実施した。食事会では仙台秋保醸造所のワインやアキウ舎で開発中のメニューなどが提供された。

b 秋保ファームツーリズム推進協議会

秋保ファームツーリズム推進協議会は農泊の地域協議会で、地域の様々な事業者への経済波及を目的として18年度に設立された。事務局はATFが担い、メンバーはファームツーリズムプロジェクトに関わっていたアキウ舎、農家、秋保ヴィレッジ、仙台秋保醸造所、婦人グループ、豆腐屋、ソーセージ工房、旅行会社のほか、新たに秋保温泉旅館組合や仙台市が加わった。

農泊のプラットフォームでは、観光に関する地域内の情報共有や勉強会、体験プログラムの考案や地域内の事業者との連携が行われた。具体的には、マウンテンバイクで里山や温泉周辺を走りアキウ舎でのランチと温泉入浴が楽しめるセットツアーを提供したり、ぶどうのつるのリースやソーセージづくり、地元食材を使用した料理教室、昆虫探しツアーなどを実施したりした。

また、ATFでも地域内を周遊するサイクルツーリズムを春と秋の週末に企画し、温泉街や豆腐屋、仙台秋保醸造所などに立ち寄るコースを提供した。年間約150人が参加し、外国人旅行者にも人気で秋保での宿泊にもつながった。

農泊推進事業の終了後となる20年度も、コロナによる飲食店の休業で秋保の農産物

の販路が減少し農家が困っていることを受けて、仙台市に住む家族向けをターゲットとした農業・自然体験を楽しめるマイクロツーリズムをATFで企画した。農業体験は人気で募集枠は満席となり、年間で約160人が参加した。

このほかにもコロナ禍にグランピング施設を新設した秋保の旅館とATFが連携し勉強会を行い、宿泊のオプションとして農業・自然体験を企画したり、ペットと泊まる宿泊客のためのドッグランの整備なども行ったりした。

c ATFが事業者支援をするプラットフォーム

つづいて、ATFが事業者支援をするプラットフォームについて紹介する。1つ目は、アキウルミナートと呼ばれるアートイベントで、アキウルミナ協議会が主催し、ATFが企画、運営支援を行っている。ルミナートはルミナ（＝光）とアートを合わせた造語でイベントは21年から毎年開催されている。

23年は秋保の6つの寺社に協力を得て、秋保や近隣地区の約20人の作家が寺社などで作品の展示・販売を行った。開催期間は11月18日から12月24日までで、期間中に展示会場のスタンプラリーも実施され、秋保内外から客が訪れた。

2つ目は、23年に初めて開催されたアキウハロウィンである。これは農産物の収穫祭をテーマに新しい客層を秋保に取り込むことを狙ったハロウィンイベントである。

開催期間は10月18～31日で、仙台秋保醸造所でマルシェを開催したり、秋保の事業者にはハロウィンにちなんだ菓子など製品の販売やスタンプラリー（19か所）に協力してもらったりした。またイベントでは宮城大学とも連携し、マルシェでは大学で開発した琥珀糖を学生が販売したり、学生がハロウィンにちなんだ仮装をしたりして場を盛り上げた。

どちらのイベントもATFの地域おこし協力隊の職員が主に運営を担い、事業者への協力のお願いや調整等を行っている。

d AKIU VALLEY協議会

AKIU VALLEY協議会は、食・農業・観光の文化を基にしたまちづくりや地域経済の循環を行うこと、および各部会や他産業での協業と連携を推進することを目的に23年4月に設立したプラットフォームで、事務局はATFが担っている。

会員制で24年3月までの会員数は40人であり、まちづくりに積極的に関わりたい人は正会員に、協議会の様子をみてみたい、応援したい人は賛助会員として登録している。会員対象にエリアの制限がなく、秋保の新規事業者のほか、コンセプトに賛同する近隣エリアや県外の熱意を持った事業者が加わっている。

プラットフォームの機能としては、①仙台秋保のブランディングや地域課題についての意見交換、②各部会の専門的知見の共有や研修会の開催、③各産業の新事業者のイベントの運営・連携に対する支援などが

ある。3か月に1回のペースで交流会を実施し、互いの事業者の情報交換を行っている。

こうしたプラットフォーム機能により、事業者が新しいビジネスに取り組む際に不足する知識やノウハウをほかの事業者やATFの協力により補完し、秋保で機動的にビジネスを生み出す狙いがある。また、秋保の新規事業者に協議会へ入ってもらうことで、秋保のブランドイメージを守り、統一感を持ってまちづくりに関わってもらう狙いもある。

協議会は設立されたばかりでビジョンや情報共有の段階ではあるが、仙台市内（若林区）に本店がある和菓子屋が、23年8月に秋保の提携農園での枝豆収穫体験やアキウ舎でのずんだ餅づくり、仙台秋保醸造所でのランチをセットにしたモニターツアーを実施している。

e テロワージュ東北

テロワージュ東北は、「東北各地の地酒（日本酒、ワイン、ビール、ウイスキーなど）と各地域の特産品、生産者、料理人、醸造家のストーリーをお酒と食のマリアージュを通して世界に発信し、国内外から観光客の誘致を図るプロジェクト」（注10）である。

東北の食の応援を目的に19年度から開始され、仙台秋保醸造所のB氏がけん引役となり、A氏が運営のサポートにあたっている。なお、テロワージュはテロワールとマリアージュを掛け合わせた造語である。

このプラットフォームには、ファームツーリズムプロジェクトへの参加者をはじめ、東北エリアの蒸留所や酒蔵、飲食店など21の事業者や団体が加わっている。プラットフォームの機能としては、テロワージュ東北のSNSやウェブサイトなどによる各地域のツアーとイベントの情報発信、ツアーやイベントを通じた参加者同士の学び合い、ノウハウの共有がある。

これまでに多数のツアーやイベントが開催されてきた。例えば農場やうに牧場（岩手県洋野町）、漁の現場（宮城県南三陸町）、海中熟成ワイン（宮城県気仙沼市、南三陸町）、しょう油や味噌の蔵（福島県白河市）などの生産現場の見学や、各地域のシェフによるこだわりの食材と地酒のコース料理の提供などが行われてきた。

秋保はテロワージュ東北のモデルエリアのひとつであり、ファームツーリズムプロジェクトおよび、農泊のサイクリングツアーやアキウ舎での食事のイベントなどが、テロワージュ東北のツアーやイベントにも活用され、継続して実施されている。

（注10）テロワージュ東北のウェブサイト参照。
<https://www.terroage.jp/organization/>
（2024年4月23日アクセス）

4 NPO法人やくも元気村の 取組事例

次に、2つ目の事例として、やくも元気村のプラットフォームとの関わりについて紹介していこう。

(1) 地域概況

北海道二海郡八雲町は、^{おしま}渡島総合振興局管内、渡島半島の中央部に位置する。24年3月末時点の人口は1万4,612人、世帯数は7,994世帯である（注11）。

八雲町は第一次産業が盛んな町である。農業は酪農のほか水稻や野菜などが生産され、20年の農業経営体数は193経営体（うち個人164、団体29）である（注12）。また、太平洋と日本海という2つの海に面し、ホタテ貝の耳づり養殖をはじめとする漁業も盛んであり、22年の漁業経営体数は307経営体（太平洋277、日本海30）となっている（注13）。

八雲町は秋保と異なり、観光がメインの町ではない。むしろ、函館市と札幌市の間、函館市と倶知安町やニセコ町といった外国人観光客に人気の観光地の間に位置し、「通過点」というイメージが強かった。しかし、18年に八雲グリーン・ツーリズム推進協議会が農泊推進事業に採択され、滞在型観光も進展してきた。その取組みをけん引してきたのがやくも元気村である。

(注11) 八雲町ウェブサイト

<https://www.town.yakumo.lg.jp>（2024年5月12日アクセス）

(注12) 2020年農林業センサス

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032149617&fileKind=0>（2024年5月12日アクセス）

(注13) 2018年漁業センサス

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031918684&fileKind=0>（2024年5月12日アクセス）

(2) やくも元気村の事業概要

a まちづくり組織としての事業

やくも元気村は、11年にNPO法人として設立したまちづくり団体である（注14）。定款上の目的は「障がい者など社会的弱者の人権尊重と社会参加促進を図ることにより、地域福祉に寄与するとともに、すみよいまちづくりに向けて環境づくりや社会教育活動の推進を図ること」とされている。

やくも元気村は、就労継続支援B型事業所「共生サロン八雲シンフォニー」や共同生活援助事務所「ぐるーぷほーむ“ほっと”」、特定相談支援事業所「えがお」、放課後等デイサービス「ファイン」を運営し、障がい者の活躍の場や子供の交流拠点を運営している。

また、障がい者の活躍の場として農業・漁業との連携を積極的に進めるとともに、これらを後述の観光事業の運営にも結びつけている。以上の取組みが評価され、22年には「豊かなむらづくり全国表彰事業」の農林水産大臣賞を受賞している（注15）。

(注14) 紙幅の制約で詳述は避けるが、やくも元気村自体が、町内の様々な職業の若者が参加して学び合う「若人の集い」という地域のプラットフォームから生まれた組織である。

(注15) 農林水産省「農林水産大臣賞受賞 特定非営利活動法人 やくも元気村」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_maturi/attach/pdf/221223-10.pdf（2024年5月12日アクセス）

b 観光まちづくり組織としての展開

まちづくり組織であるやくも元気村が観光に取り組むようになった契機は、16年にやくも元気村の理事長のご子息であるA氏

がやくも元気村の職員として八雲町にUターンしたことにある。A氏は八雲町の第一次産業における労働力不足、特にホタテ養殖の耳づくり作業時期における人手不足に問題意識を持っており、その解決のために町外の人材が町内に宿泊・滞在できる仕組みづくりに取り組んだ。

やくも元気村は、後述の八雲グリーン・ツーリズム推進協議会の事務局となり、農泊推進事業に採択されて農泊事業を開始した。具体的には、銭湯だった古民家を改修し、18年11月にゲストハウス、カフェ、直売所という3つの機能を有するSENTŌという拠点施設を開業した。SENTŌは障がい者の作業の場にもなっており、22年度のゲストハウス宿泊者は延べ1,458人（うち外国人142人）となっている（注16）。

また、人材の呼び込みには地域の魅力を伝えることも重要だと考えた。そのための体験プログラムとして「軟白ネギの収穫体験」「和牛のお世話体験」「もち米農家で本格餅つき体験」「ネイチャーサウナ体験」「八雲名所巡りツアー」「星空観察体験」「熊彫り体験」「オオワシ・オジロワシウォッチング」などを準備していった（注17）。23年度には60人ほどが体験プログラムに参加している。

やくも元気村は、以上の観光関連の取り組みをYakumo Villageという名称で展開している。そして観光推進を手段としてまちづくりに関わる人材を呼び込むことが、地域の様々な課題解決にもつながっていった。

（注16）内閣府「NPO法人ポータルサイト やくも

元気村」
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/001000964>（2024年5月12日アクセス）

（注17）Yakumo Villageホームページ
<https://yakumo-village.com>（2024年5月12日アクセス）

（3） やくも元気村が関わるプラットフォーム

以上を踏まえ、やくも元気村の観光まちづくりに関わるプラットフォームについてまとめて紹介していきたい（第2表）。

a 八雲グリーン・ツーリズム推進協議会

八雲グリーン・ツーリズム推進協議会は、八雲町内の観光関係者のプラットフォームであり、やくも元気村が事務局を務めている。八雲町では、14年に八雲町産業連携促進協議会が「都市農村共生・対流総合対策交付金事業」を受けて観光開発を行うなど、関係者の連携が進んできた。その素地を生かし、農泊推進事業の地域協議会として設立したのが同協議会である。

協議会は3部門に分かれており、宿泊部門にはやくも元気村と八雲ホテル旅館組合、食事部門にはやくも元気村と八雲町料飲店組合、体験・交流部門には八雲グリーン・ツーリズム推進有志の会（受入れ農家の団体）が加わる。また、八雲観光物産協会や八雲町役場、八雲商工会も名を連ねている。

協議会の活動内容はプロモーションや体験メニュー開発などでの連携・協力であるが、その実務のほとんどを事務局のやくも

第2表 やくも元気村が関わるプラットフォーム

	名称	設立 年度	参加者／構成団体／ 参加のしくみ	プラットフォームとしての 役割	まちづくりとの関係
a	八雲グリーン・ツーリズム 推進協議会	2018	やくも元気村(事務局)、八雲ホテル旅館組合、八雲町料飲店組合、八雲グリーンツーリズム推進有志の会、八雲観光物産協会、八雲町役場、八雲商工会	観光に関する地域内の情報共有、プロモーションや体験メニュー開発などでの連携・協力	地域内の情報共有
b	やくも元気村自体の プラットフォーム機能	2011	ヘルパー制度、インターンシップ事業、農漁業者の紹介	短中長期滞在者の募集、農漁業者へのアルバイト人材紹介	NPOのまちづくり事業への助力、農漁業の短期労働力の確保、移住者や関係人口の獲得・拡大
c	ペコレラ学舎	2021	株式会社木蓮、地域おこし協力隊、「ペコラー」	改修プロセスへの参加、コワーキングの場と機会の提供、交流イベントの実施	地域内外の人びとが集う交流拠点の獲得、関係人口の拡大
d	Discover Southern Hokkaido	2020	やくも元気村(事務局)、道南各市町の観光団体	観光や地域振興に関する道南地域の情報共有、ホームページでの共同情報発信	地域資源の共有、地域を超えた連携
e	道南サミット	2021	道南地域で活躍する多業種のプレイヤー	交流と学びを目的としたイベントの開催、地域コーディネーターの育成	地域や業種を超えた情報共有、地域間をつなぐコーディネーターの獲得

資料 やくも元気村へのヒアリングや各種ウェブサイトを基に筆者作成

元気村が担っている。また、協議会は定期的に総会を行っている。それらのなかで町内の観光関係者が情報を共有する機会が生まれていることが重要な機能となっている。

b やくも元気村自体のプラットフォーム機能

つづいて、やくも元気村自体のプラットフォーム機能を紹介する。やくも元気村は、地域内外の様々な人びとの参加や滞在を促す仕組みを持っており、それがまちづくり活動にもつながっている。

まず、ヘルパー制度である。これは、滞在者にNPOの事業を無償で手伝ってもらい代わりに食費や宿泊費を無料にするというもので、中長期の滞在者を受け入れる仕掛けになっている。WWOOF^{ウーフ}ジャパン（注18）などを通じて外国人も年間10人程度受け入

れている。

次に、インターンシップ事業である。事業は「農山漁村振興交付金（地域活性化対策（人材発掘事業））」の体験研修プログラムが活用され、NPO法人プラットフォームあおもりとも連携して行われる。インターンシップの内容は多様で、これまでに農漁業者との交流を目的としたもの、農林漁業を本格的に体験するもの、NPOの事業を体験するもの、八雲町以外の道南地域との連携で観光イベントを企画するものなどが行われている。

また、農漁業アルバイトの紹介も行っている。町内では、農業の場合は種まきや収穫の時期、漁業の場合はホタテ貝の耳づくりの時期などに一時的な労働力が必要となる。やくも元気村はこうした時期を把握し、アルバイトを必要としている農漁業者にSENTŌ

の滞在者やヘルパーなどを紹介している。年間延べ60人程度がこのようなアルバイトを行っている。

以上の取組みは、農漁業者が繁忙期に人手を確保するという効果につながっている。また、活動はYakumo VillageのホームページやSNSを通じて発信されている。八雲町には外国人の滞在も多いことから、「やくも留学」という言葉も生まれており、若い世代を中心に多くの滞在者獲得に寄与している。そのなかから移住者も生まれるなど、まちづくりに多方面で寄与している。

(注18) WWOOFは World Wide Opportunities on Organic Farms (世界に広がる有機農場での機会) の略で、有機農場を核とするホストが「食事・宿泊場所」を提供する代わりに滞在者が知識・経験などの「力」を提供する仕組みである。WWOOFジャパンホームページ
<https://www.woofjapan.com/home/index.php?lang=jp> (2024年5月12日アクセス)

c ペコレラ学舎

ペコレラ学舎は、町内の廃校（旧大関小学校）をリノベーションし、コワーキングスペースやキャンプ場として再生した場所で、多様な滞在者が交流するプラットフォームとして機能している。

コワーキングスペースは作業台や防音室などを備え、芸術・創作系の仕事からリモート会議まで、様々な業種の仕事に対応できる場になっている。また、ペコレラ学舎は、キャンプやかまくらづくりなどのイベント、企業研修などを通じて地域内外を結びつける拠点にもなっている。

この廃校活用事業を担うのは、若者の起業支援や人材育成を目的として町が設立し

た株式会社木蓮である。やくも元気村のA氏が木蓮の役員であることもあり、やくも元気村の観光・交流事業とも一体的に運営されている。また、八雲町の地域おこし協力隊が運営実務を担っているが、その隊員募集業務はやくも元気村が町から受託している。

ペコレラ学舎は21年に開業したが、それまでのプロセスも参加のプラットフォームになってきた。建物の改修作業やコンセプトづくり、運営体制の計画、プロモーションなどは「ペコラー」と呼ばれる大学生インターン生やフリーランスらによって担われた。また、オープン後もサウナ小屋や宿泊棟、ドーム型テントなどの建設が続けられ、未完成の部分を残すことで外部者が「ペコラー」として参加できる仕組みを残した。これにより、これまでに100人以上の「ペコラー」がペコレラ学舎の改修に関わってきた。

以上のようにペコレラ学舎は、地域外の多業種の人びとを呼び込み、ともに改修作業を行うなかで関係人口の拡大に大きく寄与している。

d Discover Southern Hokkaido

やくも元気村は、八雲町内だけでは観光資源に限界が出てくることから、道南の周辺の町との連携にも力を入れ、Discover Southern Hokkaidoという道南地域の観光や地域振興を進める協議会の事務局も務めている。

Discover Southern Hokkaidoは、渡島・

檜山管内11市町の観光団体とともに20年7月に立ち上がった組織である。この組織が目指すのは、各市町が持つ魅力を紹介し合えるような体制をつくることで、道南をほかの観光地への通過点ではなく、周遊できる目的地とすることである。

現在は、道南地域の歴史・文化や食事、体験、イベント、宿泊地などを紹介するホームページの整備などが主な活動となっている（注19）。今後、参加団体がさらに増え、活動が活発化した場合には、法人化やDMOへの登録も検討している。

（注19）Discover Southern Hokkaido 「Come Along to Southern Hokkaido まだ見ぬ道南を見つけよう」
<https://discover-donan.com/ja/>（2024年5月12日アクセス）

e 道南サミット

やくも元気村のA氏らは、北海道南部地域のプラットフォームである道南サミットに参画し、その運営にも携わっている。Discover Southern Hokkaidoが観光に重点を置いているのに対し、道南サミットは立場にこだわらず有志の誰もが参加できる場である。

道南サミットは、道南18市町村が集結してマルシェやワークショップを行った「道南フェスティバル」を契機として21年に発足した団体である。「出会いの場」「学びの場」として、地域や業種を超えて連携することを目的としている。現在のコアメンバーは10人、関係者は130人に上る（注20）。

道南サミットのこれまでの事業としては、交流と学び合いを目的に「道南サミットキ

ャンプ」を毎年行っている。また、座学やフィールドワークなどによる「道南コーディネート研修事業」を行い、地域をつなぐ人材の育成にも努めている。

八雲町のように単独の市町村内だけでは、資源や人材に限りがある。道南サミットは各地域で活躍するプレイヤーと連携して、まちづくりの可能性を探るプラットフォームであり、今後の活動に期待がかけられている。

（注20）note「道南サミット」
https://note.com/donan_summit/（2024年5月12日アクセス）

5 まとめと考察

(1) まとめ

2事例から、観光まちづくり組織とプラットフォームの関係、およびプラットフォームの特徴について整理を行う。

a 観光まちづくり組織とプラットフォームの関係

まず、2事例の観光まちづくり組織は農泊の地域協議会のみならず複数のプラットフォームに関わっており、その関わり方は次のように様々であった。

1つ目は観光まちづくり組織がハブとなってプラットフォームを形成していることである。これは農泊の地域協議会をはじめ、ATFではAKIU VALLEY協議会やアキウハロウィンが、やくも元気村ではDiscover Southern Hokkaidoがあてはまった。

2つ目として、観光まちづくり組織が既

存の、あるいはほかの組織が新設するプラットフォームに参画していることである。ATFでは、ファームツーリズムプロジェクトやアキウルミナート、テロワージュ東北など、やくも元気村ではペコレラ学舎、道南サミットがそれに該当する。

3つ目として、観光まちづくり組織自体がプラットフォームの役割を果たしていることである。やくも元気村ではヘルパー制度やインターンシップ事業、農漁業アルバイトの紹介などを行っていた。

b 観光まちづくり組織が関わるプラットフォームの特徴

次に、観光まちづくり組織の関わるプラットフォームの特徴について5点挙げていく。観光まちづくり組織の関わる複数のプラットフォームには次のような特徴の違いがあり、それがバリエーションの多様性に繋がっていた。

1点目は、観光とまちづくりの重点の違いである。観光コンテンツの造成など観光に重点を置いているプラットフォームもあれば、ビジネス創出や労働力確保、人材育成、移住者や関係人口の獲得などまちづくりに重点を置いているものもあり、プラットフォームの目的によって重点が異なっていた。

2点目は、プラットフォームの参集範囲の空間的な違いである。農泊の地域協議会など地域内の事業者を中心としたプラットフォームもあれば、地域内外問わずプラットフォームの目的やコンセプトに賛同した

人びとが参画するものもあった。特に、やくも元気村のプラットフォームは、労働力確保や関係人口に資する取組みなど、地域外からの参画により成り立つ特徴を持つプラットフォームであった。さらに、テロワージュ東北やDiscover Southern Hokkaido、道南サミットは市町村や県を超えた広域のネットワークによりプラットフォームが構築されていた。

3点目は、プラットフォーム形成における前提条件の違いである。農泊の地域協議会の場合、国の事業であることから地域全体への裨益を目的とした協議会が設立される。その場合、プラットフォーム形成時に地域の参画者の公平性がより重視される傾向にあるとみられる。一方で、プラットフォームの目的やコンセプトに共感する有志によって構成されるプラットフォームでは、参集範囲の前提条件は形式的ではなく、個々の主体の興味や関心、熱意などにより協働する特徴を持つ。

4点目は、プラットフォームの時限性の有無である。ATFのファームツーリズムプロジェクトは1年間と終了期間が定まっていたが、それ以外のプラットフォームは基本的には終了期間が定まっていない。逆に時限性がないプラットフォームでは、活動がなくなることが終了を意味する。

5点目は、プラットフォーム間の相互性である。ATFでは、ファームツーリズムプロジェクトの参画者がATFの農泊の地域協議会やテロワージュ東北のプラットフォームに加わっていた。また、ファームツー

リズムプロジェクトや農泊のプラットフォームの成果が、テロワージュ東北のツアーとして継続的に活用されるなど、プラットフォーム間での相互性がみられた。

(2) 考察

以上から、観光まちづくり組織が複数のプラットフォームに関わることの意義を考察する。

1点目は、農泊の地域協議会のみでは達成できない地域課題の解決を複数のプラットフォームを通して実践できることである。先述したように、農泊の地域協議会は公平性を重視した地域内の参画者によりプラットフォームが形成されているとみられ、参画者の利害のバランスなどを考慮することで活動が限定的になる可能性が考えられる。

よって、有志により形成されるプラットフォームが多様な地域課題の解決に柔軟に対応することで、まちづくりの幅をより広げることができるものとみられる。また、観光まちづくり組織が複数のプラットフォームに様々なかたちで関わることで、一体感のあるまちづくりを展開できるものと考えられる。

2点目は、より機動性の高い新たなプラットフォームの構築である。観光まちづくり組織が複数のプラットフォームに参画することで各プラットフォームの強みと弱みがみえてくるため、新たにプラットフォームを形成する際には、参集範囲やプラットフォームのコンセプトなどを踏まえた、より機動性の高いプラットフォームが構築さ

れるものと考えられる。

3点目は、プラットフォーム間の相互性の発揮である。ATFでは、あるプラットフォームの成果をほかのプラットフォームで活用するなど、ひとつのプラットフォームが終了してもそこで得られた成果を次につなげていた。そのため、特にこの相互性については、農泊の取組みの持続性への示唆となるだろう。

これまで農泊の地域協議会や取組みの持続性が政策的な課題とされてきたように、農泊の地域協議会が弱体化したり活動が停滞したりするケースは少なくない。そのような場合であっても、農泊のプラットフォームで得られた成果をほかのプラットフォームで活用し、つないでいくことが肝要であると考えられる。

さらに観光まちづくり組織はその一端を担う、重要な役割を果たせる可能性が高い。つまり、農泊に限定せず、今後は農泊を含めた複数のプラットフォームの活動の総体としての継続性を考え、観光まちづくり組織がそれらをつなぐ主体として機能発揮していくことが重要である。このことは農泊推進事業の目的にも適っており、こうしたプラットフォーム間での相互性の発揮により、地域の実情に即した観光まちづくりを展開していくことが望ましいだろう。

おわりに

本稿では、2つの観光まちづくり組織の取組事例から、観光まちづくり組織とプラ

ットフォームの関係、およびプラットフォームの特徴を整理したうえで、観光まちづくり組織が複数のプラットフォームに関わることの意義を考察した。

近年は農林水産省以外にも観光庁や環境省、林野庁、総務省などで観光やまちづくりに関する補助事業が多数創設されており、それに伴い様々なプラットフォームが形成されている。そのため、農泊の地域協議会の事務局はこれらのプラットフォームや既存のプラットフォームを視野に入れて、どのように関わり、活用あるいは成果を提供するかを考慮して運営していくことが求められるだろう。

さいごに、本稿では2つの観光まちづくり組織の事例から複数のプラットフォームに関わることの意義を考察したが、冒頭でも触れたように農泊の地域協議会の事務局は様々な組織が担っている。よって、それらの組織が複数のプラットフォームに関わる意義も検討する必要があると考えられ、今後の課題としたい。

<参考文献>

- ・大社充 (2013)『地域プラットフォームによる観光まちづくり—マーケティングの導入と推進体制のマネジメント—』学芸出版社
- ・狩野夏穂 (2024)「伴走型の創業支援とプラットフォーム型の農泊推進—宮城県栗原市農泊推進協議会の事例—」『農村計画学会誌』42 (4)、176～179頁
- ・佐藤彩生 (2022)「温泉地連携型農泊の現状と特徴—岐阜県中津川市加子母地区と宮城県仙台市秋保地区を対象に—」『ICT活性化プロジェクト【農泊】研究資料第2号 地域資源を活用した農泊による農村活性化の現状と課題—日本、イタリア、フランスにおける事例を中心に—』60～78頁
- ・佐藤彩生 (2024)「観光むらづくりの現局面と今日的課題—主体の変容に着目して—」『農村計画学会

誌』42 (4)、166～171頁

- ・敷田麻実・森重昌之・中村壮一郎 (2012)「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性とその構造分析」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』14、23～42頁
- ・谷口雅彦 (2024)「失敗談から見る観光むらづくりの現実—交付金活用における6つの落とし穴に着目して—」『農村計画学会誌』42 (4)、185～186頁
- ・寺林暁良 (2022a)「農泊と地域運営—北海道八雲町の農泊事業を事例に—」『北星学園大学文学部北星論集』59 (2)、19～31頁
- ・寺林暁良 (2022b)「古民家活用型農泊の地域社会における位置づけ—北海道八雲町における地域運営と結びついた農泊事業の展開—」『ICT活性化プロジェクト【農泊】研究資料第2号 地域資源を活用した農泊による農村活性化の現状と課題—日本、イタリア、フランスにおける事例を中心に—』33～46頁
- ・長尾雅信・山崎義広・八木敏昭 (2022)『地域プラットフォームの論理—プレイス・ブランディングに向けて』有斐閣
- ・農林水産省「農泊をめぐる状況について (令和6年4月1日時点)」
- ・平口嘉典・福田竜一 (2023)「住民主導型農泊の取組課題と展開方向—コロナ禍における長崎県西海市を例に—」『農業経済研究』94 (4)、263～268頁
- ・森重昌之 (2015)「定義から見た観光まちづくり研究の現状と課題」『阪南論集、人文・自然科学編』50 (2)、21～37頁
- ・森重昌之 (2016)「地域プラットフォームの役割と展開」NPO法人観光力推進ネットワーク・関西日本観光研究学会関西支部編『地域創造のための観光マネジメント講座』学芸出版社、187～198頁
- ・森重昌之 (2017)「観光まちづくりの新たな展開—オープン・プラットフォームと観光ガバナンスの必要性—」『CATS叢書』11、261～266頁

* 本稿執筆にかかる調査では、科研費 (23K11669) の助成を受けた。

執筆分担

<はじめに、第1～3節、第5節、おわりに>

佐藤彩生 (さとう さき)

<第4節>

寺林暁良 (てらばやし あきら)

農業研修が新入社員に与える心理的な影響

—西部電気工業（株）の新入社員研修を事例として—

主任研究員 尾中謙治

〔要 旨〕

農業体験を社員研修のひとつとして導入している企業が増加している。農業体験の効果としては、社員個人に対しては自律性やコミュニケーション力、ストレス耐性の向上、リラクセーションなど、企業側としては社員同士のつながりやグループワークの強化、リーダーの育成などが挙げられている。しかし、研修に農業体験を取り入れることが社員の心身に良い影響を与えるという感覚的な理解は企業側にあるが、実際の影響について調べた報告はほとんど見当たらない。社員に対する農業研修（＝農作業・農業体験を取り入れた研修）のプラスの効果が明確になれば、企業による農業研修の導入が一層進み、農業者の繁忙期の人手不足の解消や農的関係人口の拡大などに波及することが期待できる。そこで本研究では、農業研修が社員に与える効果の一端を解明するために、農業研修に参加した新入社員の気分状態や自己価値感などの変化を主観的評価によって明らかにした。

本研究は、西部電気工業（株）の農業研修に参加した新入社員21名を対象に、POMS®2や自己価値感尺度、自己抑制型行動特性尺度、対人依存型行動特性尺度を活用して、農業研修の心理に与える影響を研究したものである。

結果から、農業研修が、①「緊張」を低下させること、②研修前のPOMS®2の「緊張」が平均より高い者のネガティブな気分尺度を低下させること、③自己抑制型行動特性尺度が平均より高い者の自己価値感尺度を上昇させること、④対人依存型行動特性尺度が平均より高い者の当該尺度を低下させ、自己価値感尺度を上昇させること、⑤自己価値感尺度が平均より低い者の当該尺度を上昇させ、ネガティブな気分尺度を低下させることが当事例からは示唆された。

目 次

はじめに

- 1 調査対象者と農業研修の内容
- 2 調査法
- 3 結果
 - (1) 農業研修前後のPOMS®2の変化
 - (2) 3つの心理チェックリストの変化
 - (3) 自己価値感尺度の高低別にみたPOMS®2の変化

4 考察

- (1) 農業研修前後のPOMS®2の変化
- (2) 3つの心理チェックリストの変化
- (3) 自己価値感尺度の高低別にみたPOMS®2の変化

おわりに

はじめに

農業体験を社員研修のひとつとして導入している企業が増加している。農業体験の効果としては、社員個人に対しては自律性やコミュニケーション力、ストレス耐性の向上、リラクセーションなど、企業側としては社員同士のつながりやグループワークの強化、リーダーの育成などが挙げられている（農林水産省（2015）、若山（2012）、平井（2018））。近年は、テレワークなどを活用して、職場や自宅とは違う場所で休暇をとりながら働くというワーケーションと農業体験を組み合わせたアグリワーケーションを導入する企業も出てきており、企業としては社員のストレス発散やアイデア創発などの効果を期待している。

しかし、研修に農業体験を取り入れることが社員の心身に良い影響を与えるという感覚的な理解は企業側にあるが、実際の影響について調べた報告はほとんど見当たらない。社員に対する農業研修（注1）のプラスの効果が明確になれば、企業による農業研修の導入が一層進み、農業者の繁忙期の人手不足の解消や農的関係人口の拡大などに波及することが期待できる。

尾中（2022）は、西鉄グループ社員による援農（無償での農作業の手伝い）の心理的効果をPOMS®2で測定したところ、農作業がネガティブな気分尺度である「TMD（総合的気分状態）」「怒り」「混乱」「緊張」を低下させ、「活気」「友好」を上昇させる

ことを明らかにした。ただし、この検査の対象者である援農者は自ら希望して参加した人たちであり、農業研修に参加した社員にも同様の効果をもたらすかは不明であった。

そこで本研究では、農業研修が社員に与える効果の一端を解明するために、農業研修に参加した新入社員の気分状態や自己価値感などの変化を主観的評価によって明らかにした。

（注1）本稿では、「農業研修」は「農作業・農業体験を取り入れた研修」のことを意味する。

1 調査対象者と農業研修の内容

調査対象者は、新入社員研修の一環として農業研修を実施する西部電気工業株式会社（本社：福岡県）の新入社員21名、全員が男性、年齢は22歳が18名、21歳が1名、20歳が2名であった。農業・栽培経験については、「経験はある方だと思う」5名（23.8%）、「ほとんど経験はないと思う」14名（66.6%）、「わからない」1名（4.8%）、未回答1名（4.8%）であった。

西部電気工業（株）が新入社員研修に農業研修を取り入れる主な目的は、①同期、農家とのコミュニケーションを図り相互理解を深める、②生産物の流通の流れを知り、食品に対する興味や関心を持つ、③協力すること、助け合うことの大切さを知る、④最終消費者への思いやりを感じとる、の4点であった。

農業研修の期間は、2023年4月10日（月）～11日（火）の2日間であったが、前々日の8日（土）に受入農家の概要と作業内容を、資料と動画で事前学習する時間が設けられた。事前学習の目的は、グループごとに「農業研修で達成したいこと、感じたこと、西部電気工業（株）の仕事に紐づけて検討できそうなこと」を考えながら、課題感を持って研修に臨むためであった。

2日間の農業研修は新入社員を5グループに分けて実施された。1日目は各受入農家の圃場で農作業が行われた。作業時間は9時～17時（12時～13時に昼休憩）、各グループの作業内容は第1表のとおりであった。2日目は、2か所の選果場で9時から11時過ぎまでイチゴの選別パック詰め、その後ホテルに集合し、13時からJA全農ふくれんによる選果場の機能などについての講演（事後学習）が行われた。14時から、農業研修を通じて感じたことや課題、西部電気工業（株）の業務に紐づけた改善案をグループごとに発表する意見交換会が実施された。最初の30分で発表のためのパワーポイ

ント資料を作成し、各グループが10分間で発表、その後研修担当社員や研修の受入農家によるフィードバックが行われた。受入農家によるフィードバックはオンラインであった。農業研修は16時に終了した。

2 調査法

農業研修の心理的な効果を測定するため、新入社員に対して8日夕方（研修前）と12日午前（研修後）に、日本版POMS[®]2（Profile of Mood States 2nd Edition、気分プロフィール検査 第2版）の「成人用 短縮版」と宗像（2007）により開発された「自己価値感尺度」「自己抑制型行動特性尺度」「対人依存型行動特性尺度」（以下「3つの心理チェックリスト」）を実施した。POMS[®]2の回答にあたっての気分を評価する時間枠は、「今日を含めて過去1週間にどのように感じたか」に設定した。

POMS[®]2は、35項目の質問に回答（5件法）することによって、【怒り－敵意】（以下、怒り）【混乱－当惑】（混乱）、【抑うつ－落込み】（抑うつ）、【疲労－無気力】（疲労）、【緊張－不安】（緊張）、【活気－活力】（活気）、【友好】の7つの気分尺度と、ネガティブな気分状態を総合的に表す「TMD（Total Mood Disturbance、総合的な気分状態）」を測定することができる。測定によって得られた各尺度の素得点は、T得点（平均値が50、標準偏差10となる得点）に換算して分析する（Heuchert, J.P. & D.M. McNair (2015)）。

第1表 農業研修1日目の作業内容

受入農家	作業内容	参加人数
A	ラディッシュの収穫・調整作業、除草、パッキング	4名
B	ハウス内でのパセリの雑草取り	4名
C	草刈り機を使った草刈り、ビニールハウスづくり、獣害対策の柵作り	4名
D	パクチー、ビーツ、ケール、ほうれん草の収穫、小松菜の収穫・調整・袋詰め	4名
E	ハウスでのイチゴの収穫、屋外でイチゴ（親株）の藁敷き	5名

資料 筆者作成

自己価値感尺度（3件法）は、自分に対してどれくらい高い評価をしているか、また、肯定的な態度をとっているかを測定する。10項目の質問からなり、10点満点である。0～6点は自己価値感が低い、7～8点は中くらい、9点以上は自己イメージが高い（ヘルスカウンセリング学会編（1999））。

自己抑制型行動特性尺度（3件法）は、「イイコ尺度」とも呼ばれており、周りの人に嫌われないように自分の気持ちや考えを抑えてしまう行動特性について測定する。10項目からなり、20点満点である。15点以上は自己抑制がかなり強く、人前で自分を出すことはない。11～14点はやや強く、7～10点は中程度で少し自分らしさはないが、日本人の平均である。6点以下は自己表出度が高く、自分の意見や気持ちを率直に言えるタイプである（ヘルスカウンセリング学会編（1999））。

対人依存型行動特性尺度（4件法）は、情緒的な依存心の強さ、人に対しての期待のしやすさを測定する。15項目からなり、15点満点である。9点以上はかなり依存度が強く、5～8点は強い、4点は中くらいである。0～3点は依存度が弱く、相手に過度の期待をせず、精神的自立度が高く、自己決定心が強い（ヘルスカウンセリング学会編（1999））。

統計処理には、Wilcoxonの符号付き順位和検定を用いた。

調査にあたっては、文章にて西部電気工業（株）および新入社員に対して趣旨説明を行い、調査票への回答・提出をもって同

意とみなした。

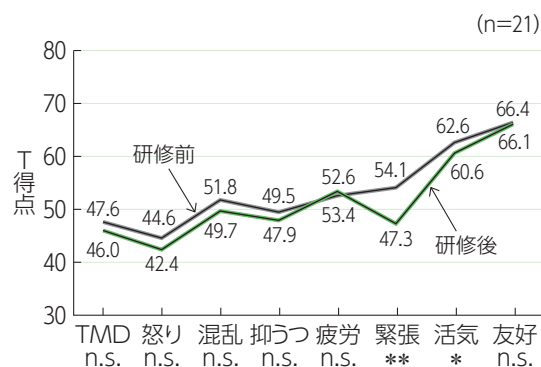
3 結果

(1) 農業研修前後のPOMS®2の変化

農業研修前後のPOMS®2の平均得点の変化を第1図に示した。研修後には、「疲労」以外のネガティブな気分尺度およびポジティブな気分尺度（「活気」と「友好」）の得点が低下した（第1図）。ポジティブな気分尺度は研修前から60点以上で平均より高い状態であった。「緊張」は他の尺度と比較して、研修後に6.8点と最も低下しており、 $p < 0.01$ で有意差が認められた。「活気」も $p < 0.05$ で有意差が認められたが、それ以外の尺度に有意差は認められなかった。

個人ごとにネガティブな気分尺度の変化をみると、21名中低下していたのは「TMD」は11名（52.4%）、「怒り」10名（47.6%）、「混乱」11名（52.4%）、「抑うつ」10名（47.6%）、「疲労」11名（52.4%）、「緊張」16名（76.2%）であった。

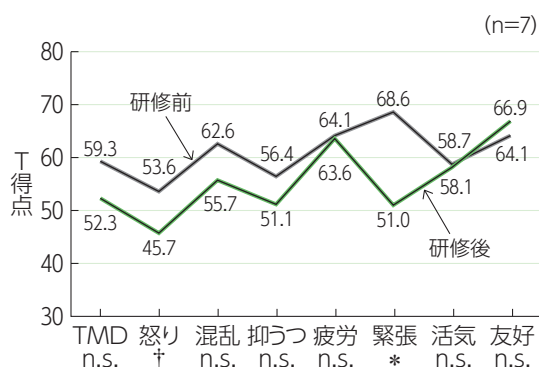
第1図 農業研修前後のPOMS®2の変化



** $p < 0.01$, * $p < 0.05$, n.s. 有意差なし

資料 第1表に同じ

第2図 「緊張」「疲労」高得点群のPOMS®2の変化



* $p<0.05$, † $p<0.1$, n.s. 有意差なし

資料 第1表に同じ

次に、研修前に「緊張」が平均より高い60点以上だった7名のPOMS®2の変化を第2図に示した。この7名は、「疲労」が平均より高い7名と同一であり、「混乱」が平均より高い6名をすべて含んでいた。研修前に平均より高かったのは「混乱」「疲労」「緊張」「友好」であった。研修後にはネガティブな気分尺度すべてが低下し、ポジティブな気分尺度は上昇した。「緊張」は $p<0.05$ で有意差が認められ、「怒り」は $p<0.1$ で有意傾向がみられた。

個人ごとに「緊張」の変化をみると7名全員が低下、「疲労」は7名のうち4名が低下、2名が上昇、1名が変化なし、「混乱」は6名のうち5名は低下、1名は上昇した。

(2) 3つの心理チェックリストの変化

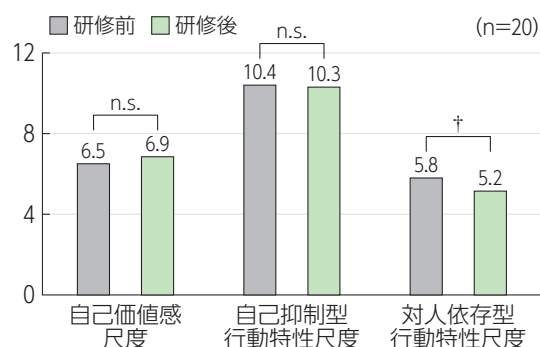
農業研修前後の各尺度の平均得点の変化を第3図に示した（1名が未回答のため20名の集計結果）。研修後の自己価値感尺度は0.4点上昇、自己抑制型行動特性尺度は0.1点低下、対人依存型行動特性尺度0.6点低下した。対人依存型行動特性尺度は $p<0.1$ で

有意傾向がみられたが、他の2つの尺度に有意差は認められなかった。

個人ごとにみると、自己価値感尺度が上昇したのは20名中8名（40.0%）、変化なしは9名（45.0%）であった。自己抑制型行動特性尺度と対人依存型行動特性尺度が低下したのは各10名（50.0%）であった。

次に、研修前に自己抑制型行動特性尺度が平均より高い11点以上だった10名の各尺度の変化を第4図に示した。自己価値感尺度は0.4点上昇し、 $p<0.05$ で有意差が認められた。自己抑制型行動特性尺度は1.9点、対人依存型行動特性尺度は1.7点低下したが、

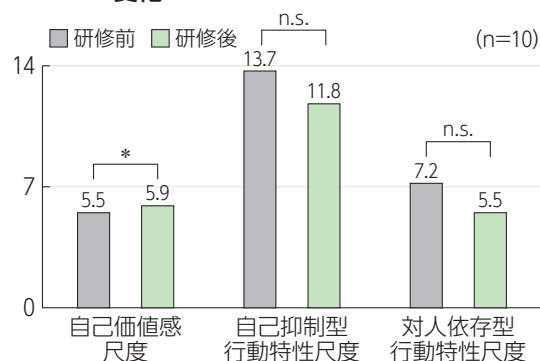
第3図 3つの心理チェックリストの変化



† $p<0.1$, n.s. 有意差なし

資料 第1表に同じ

第4図 「自己抑制型行動特性尺度」高得点群の変化



* $p<0.05$, n.s. 有意差なし

資料 第1表に同じ

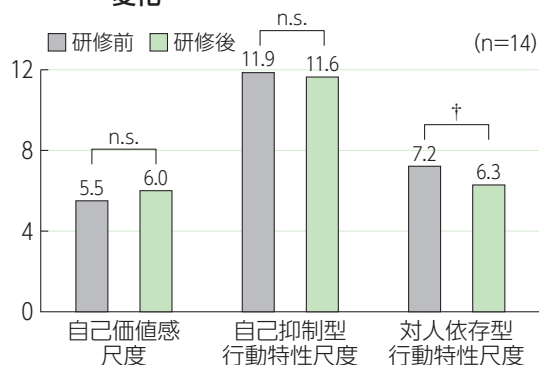
両尺度に有意差は認められなかった。

個人ごとに自己抑制型行動特性尺度の変化をみると、10名中6名（60.0%）が低下、4名（40.0%）が上昇した。自己価値感尺度は5名（50.0%）が上昇、5名（50.0%）が変化なしだった。対人依存型行動特性尺度は6名（60.0%）が低下、2名（20.0%）が上昇、2名（20.0%）が変化なしだった。

研修前に対人依存型行動特性尺度が平均より高い5点以上だった14名の各尺度の変化を第5図に示した。自己価値感尺度は0.5点上昇し、 $p<0.05$ で有意差が認められた。自己抑制型行動特性尺度は0.3点低下したが、有意差は認められなかった。対人依存型行動特性尺度は0.9点低下し、 $p<0.1$ で有意傾向がみられた。

個人ごとに対人依存型行動特性尺度の変化をみると、14名中8名（57.1%）が低下、2名（14.3%）が上昇、4名（28.6%）が変化なしだった。自己価値感尺度は7名（50.0%）が上昇、1名（7.1%）が低下、5名（35.7%）が変化なしだった。自己抑制型行動特性尺

第5図 「対人依存型行動特性尺度」高得点群の変化



† $p<0.1$, n.s. 有意差なし

資料 第1表に同じ

度は8名（57.1%）が低下、4名（28.6%）が上昇、2名（14.3%）が変化なしだった。

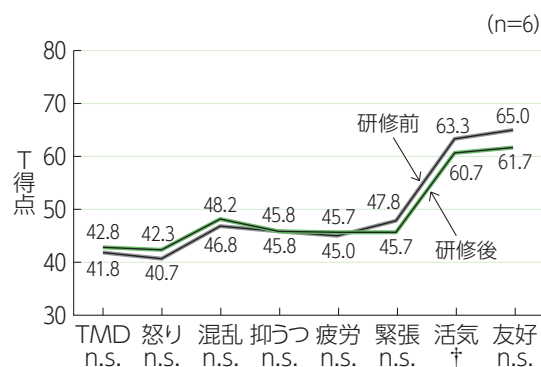
なお、1日目の農作業が異なる5グループ別にPOMS®2と3つの心理チェックリストの変化を比較したが、グループ間での統計的な有意差は認められなかった。

(3) 自己価値感尺度の高低別にみたPOMS®2の変化

自己価値感尺度が9点以上の6名を高得点群、7～8点の7名を中得点群、6点以下の8名を低得点群として、各群におけるPOMS®2と3つの心理チェックリストの変化を検討した。

高得点群のPOMS®2は、「緊張」以外のネガティブな気分尺度は上昇、ポジティブな気分尺度は低下している（第6図）。「活気」は $p<0.1$ で有意傾向がみられた。自己価値感尺度は1.2点低下、自己抑制型行動特性尺度は1.0点上昇、対人依存型行動特性尺度は0.4点低下した。各尺度に有意差はみられなかった（第7図）。

第6図 自己価値感尺度高得点群のPOMS®2の変化



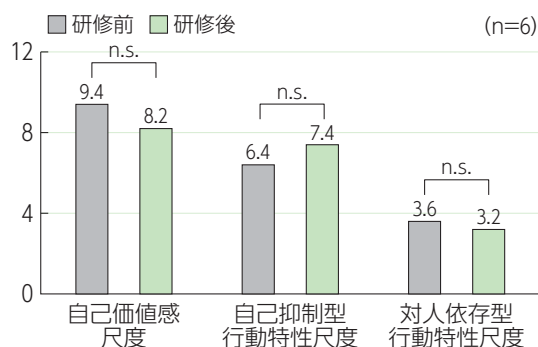
† $p<0.1$, n.s. 有意差なし

資料 第1表に同じ

中得点群のPOMS®2は、「疲労」以外のネガティブな気分尺度およびポジティブな気分尺度が低下した（第8図）。「緊張」は $p < 0.1$ で有意傾向がみられた。自己価値感尺度は0.7点上昇、自己抑制型行動特性尺度は0.9点低下、対人依存型行動特性尺度は0.7点低下した。「自己抑制型行動特性尺度」は $p < 0.1$ で有意傾向がみられた（第9図）。

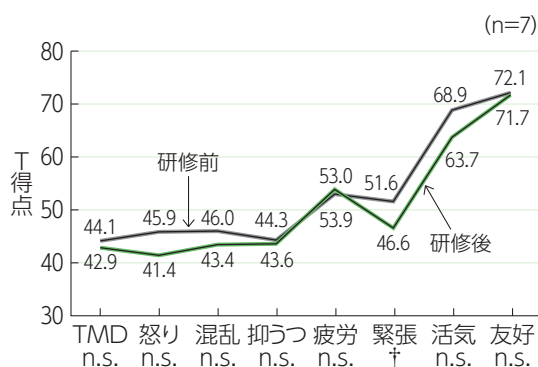
低得点群のPOMS®2は、「疲労」以外のネガティブな気分尺度が低下、ポジティブな気分尺度が上昇した（第10図）。各尺度に有意差はみられなかった。自己価値感尺度は

第7図 自己価値感尺度高得点群の3つの心理チェックリストの変化



n.s. 有意差なし
資料 第1表に同じ

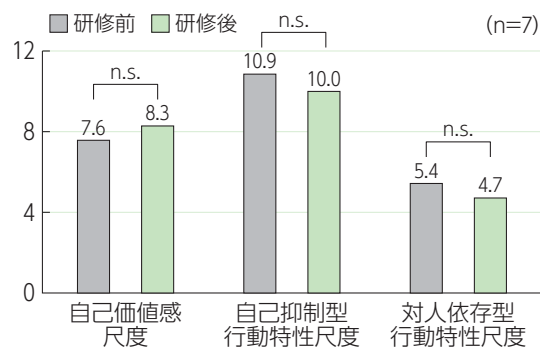
第8図 自己価値感尺度中得点群のPOMS®2の変化



† $p < 0.1$, n.s. 有意差なし
資料 第1表に同じ

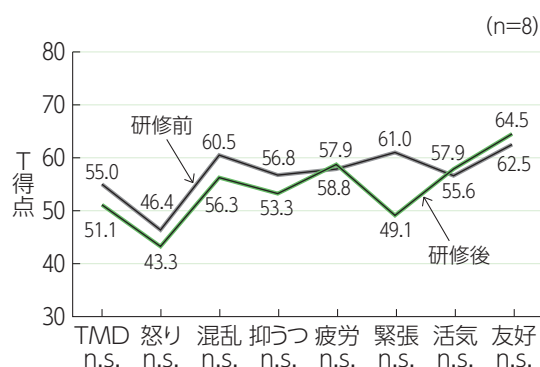
1.0点上昇し、 $p < 0.01$ で有意差が認められた（第11図）。自己抑制型行動特性尺度は0.1点

第9図 自己価値感尺度中得点群の3つの心理チェックリストの変化



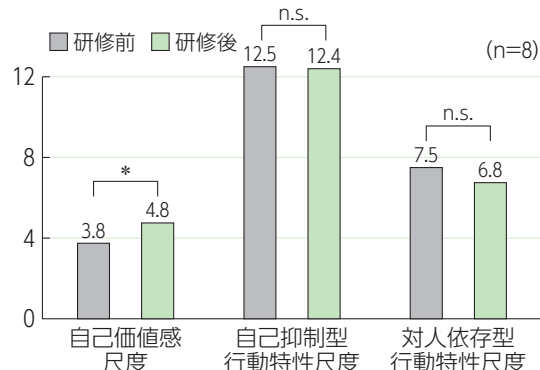
n.s. 有意差なし
資料 第1表に同じ

第10図 自己価値感尺度低得点群のPOMS®2の変化



n.s. 有意差なし
資料 第1表に同じ

第11図 自己価値感尺度低得点群の3つの心理チェックリストの変化



* $p < 0.05$, n.s. 有意差なし
資料 第1表に同じ

低下、対人依存型行動特性尺度は0.7点低下した。両尺度に有意差はみられなかった。

4 考察

(1) 農業研修前後のPOMS®2の変化

ネガティブな気分尺度の平均得点は、研修前から平均（40～59点）の範囲内にあり、研修後には「疲労」以外の得点が低下していた。「疲労」の得点が上昇したのは、慣れていない農作業によって疲労を感じた結果と推察される。ポジティブな気分尺度は、農業研修より前に実施された研修を通じて、仲間意識の醸成やモラルの向上が図られ、研修前から平均より高い得点であった。それにも関わらず「活気」は有意に上昇した。新入社員全体のPOMS®2の結果からは、「緊張」を低下し、「活気」を上昇させるといえる。

研修前から「緊張」が平均より高かった7名の研修前後の平均値を比較した（第2図）。「緊張」が高かった者は、「疲労」「混乱」も研修前から得点が平均より高いという特徴があった。研修後には、ネガティブな気分尺度すべての得点が低下しており、「緊張」には有意差が認められ、「怒り」には有意傾向がみられた。「抑うつ」「疲労」「混乱」について有意差は認められなかった。このことから「緊張」が高い者は、農業研修によって「緊張」が低下する可能性が高いことが明らかとなった。一方で、「疲労」は低下したものの、平均より高い状態のままであり、「疲労」の高い者に対する農

業研修は「疲労」を維持・上昇させてしまう可能性があった。「怒り」「抑うつ」の高い者に対しては、本研究では対象者が少なく、検証することはできなかった。今後は、ネガティブな気分尺度が平均より高い者を増やして検証することが必要である。

(2) 3つの心理チェックリストの変化

3つの心理チェックリストの研修前後の平均得点の変化には有意差が認められなかった。しかし、自己抑制型行動特性尺度の高得点群（10名）には、自己価値感尺度の上昇に有意差が認められた（第4図）。自己抑制型行動特性尺度の高い者は、自己価値感尺度が低い傾向があり、農作業を通じて受入農家に貢献できたという思いなどのプラスの感覚が、自己価値感尺度を高めたと考えられる。自己抑制型行動特性尺度には有意差がみられなかった。これは、個人ごとにみると、得点が低下した者は農作業が他者に合わせて行動することが少なかったことが影響、一方で上昇した者は不慣れた農作業を受入農家の指示通りにしなければならぬという思いが強く影響したと推察され、農業研修が自己抑制型行動特性尺度の高い者の当該尺度を低下させるとはいえなかった。

対人依存型行動特性尺度の高得点群（14名）には、当該尺度の低下に有意傾向がみられた（第5図）。農作業は受入農家の指示のもと実施するが、収穫の際の切る場所や収穫物の選別、草刈りなどの農作業は、都度農家に質問することが難しく、自分で判

断して行動することが求められたことが影響したと推察される。そして、自分が主体的になることによって自己価値感尺度が有意に上昇したと考えられる。

(3) 自己価値感尺度の高低別にみたPOMS®2の変化

自己価値感尺度を3群に分けてPOMS®2の変化をみたところ、高得点群のPOMS®2は「緊張」以外にプラスの効果（ネガティブな気分尺度の低下、ポジティブな気分尺度の上昇）はなかった（第6図）。研修前からネガティブな気分尺度は平均的、ポジティブな気分尺度は平均より高く、研修後にそれ以上改善する余地が少なかったことが結果に影響していると考えられる。高得点群の自己価値感尺度は低下、自己抑制型行動特性尺度は上昇しており、マイナスの効果がみられた。自己価値感尺度の低下は、慣れない農作業で高かった有能感や自己効力感などの自身に対するプラスの感覚・認識が低下した結果と推察される。自己抑制型行動特性尺度の上昇は、自分の本音・思っていることを伝えるという自己表出度が下がることであり、基本的に望ましいことではない。しかし、自己表出度が高い場合はわがままで、周囲との適応度が低いケースがあり、農作業を通じて周りに合わせる傾向が高まったとすればプラスの効果があったと評価することができる。対人依存型行動特性尺度はすべての群で低下しており、受入農家から指示された農作業を自分の判断で実施する必要があったことが影響して

いると推察される。

中得点群のPOMS®2は、「疲労」とポジティブな気分尺度（「活気」「友好」）以外にプラスの効果があったが、有意差はみられなかった（第7図）。自己価値感尺度は上昇、自己抑制型行動特性尺度と対人依存型行動特性尺度は低下しており、プラスの効果があったが、こちらも有意差はみられなかった。

低得点群のPOMS®2は、研修前の「混乱」「緊張」は平均より高く、他のネガティブな気分尺度の得点も他群と比較して高いという特徴があった（第8図）。研修後には「疲労」以外にプラスの効果が生じた。自己価値感尺度は上昇し、有意差が認められた。一方で、自己抑制型行動特性尺度と対人依存型行動特性尺度は低下していたが、有意差は認められなかった。自己価値感尺度の低得点群にとって、農業研修は農作業を通じて受入農家に貢献できたという思いなどのプラスの感覚が自己価値感尺度を高めたと考えられる。そして、自己価値感尺度の上昇が、POMS®2のネガティブな気分尺度、特に将来に対する漠然とした不安を含む「緊張」の低下を促したと推察される。それは、自己価値感尺度が低いと、自分に自信を持つことができず、将来に対する不安を抱えやすく、自己価値感尺度が高いと、将来に対する不安を乗り越えることができるという自信をもつことができるからである。

自己価値感尺度の高低別の結果を整理すると、高得点群と中得点群には農業研修の効果は小さいといえるが、高得点群は元々

自己表出度が高い傾向があり、わがままなどが顕著な場合は、周囲との適応度を高めるために農業研修を実施するのは意義があると考えられる。管理職などのパワーハラスメントの予防に効果を発揮する可能性はある（尾中、2023）。低得点群は、農業研修によってネガティブな気分の低下や自己価値感の向上を促す効果があると推察される。

今後の課題としては、今回調査は2日間の農業研修を対象としたため、農作業以外の要因が入っており、今後は農作業だけの心理的な影響を明らかにする調査も実施したい。また、今回調査は1企業の新入社員を対象としているので、他の企業にも同様の検査を実施し、検査対象先と対象者を増やすことが必要である。また、今回の農業研修は2日間で、グループでの農作業を対象としたが、期間が異なっても、また一人での農作業でも同様の効果が期待できるのかななどを明確にするために、農業研修のバリエーションを増やすことも検討したい。

おわりに

本研究は、西部電気工業（株）の農業研修に参加した新入社員21名を対象に、POMS®2や自己価値感尺度、自己抑制型行動特性尺度、対人依存型行動特性尺度を活用して、農業研修の心理に与える影響を研究したものである。

結果から、農業研修が、①「緊張」を低

下させること、②研修前のPOMS®2の「緊張」が平均より高い者のネガティブな気分尺度を低下させること、③自己抑制型行動特性尺度が平均より高い者の自己価値感尺度を上昇させること、④対人依存型行動特性尺度が平均より高い者の当該尺度を低下させ、自己価値感尺度を上昇させること、⑤自己価値感尺度が平均より低い者の当該尺度を上昇させ、ネガティブな気分尺度を低下させることが当事例からは示唆された。

【謝辞】

本稿の作成にあたりまして、西部電気工業㈱の研修担当者および新入社員の皆様に多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

<参考文献>

- ・尾中謙治（2022）「援農が心理面に及ぼす影響と受入農家の留意点—西鉄グループ社員のアンケート結果に基づいて—」『農林金融』11月号、36～45頁
- ・尾中謙治（2023）「援農が中高年層に与える心理的な影響」『農中総研情報』7月号、4～5頁
- ・農林水産省 消費・安全局 消費者情報官（2015）「企業向け農林漁業体験導入マニュアル—教育ファームの活用—」
- ・Heuchert, J.P. & D.M. McNair（2015）『POMS®2 日本語版 マニュアル』（横山和仁監訳）金子書房
- ・平井ゆか（2018）「特集 農業研修：企業が注目する人材育成効果」『農業経営者』7月号、19～27頁
- ・ヘルスカウンセリング学会編（1999）『ヘルスカウンセリング事典』日総研出版
- ・宗像恒次（2007）『SAT法を学ぶ』（宗像恒次監修）金子書房
- ・若山幸司（2012）『農業体験でメンタルタフネス—人材活性化のための研修事例—』中央公論事業出版

（おなか けんじ）



人口減少と総合農協

特別理事研究員 斉藤由理子

はじめに

日本の総人口（注1）は2008年の1億2,808万人をピークにすでに減少に転じ、2070年には8,700万人と1950年代の水準にまで減少するという「将来推計人口」（出生中位・死亡中位推計）が2023年に発表された。

総合農協は、営農指導事業、農業関連事業だけでなく、信用事業、共済事業、生活関連事業を展開しており、農業のみならず、地域社会、地域経済と密接な関係にある。また、各総合農協の事業区域を合計すれば、全国をほぼカバーしている。したがって、人口減少は直接、総合農協の組織・事業・経営に影響しており、今後の人口減少の加速化で、その影響は強まって、一層の対応が必要と考えられる。

本稿では、全国および地域別の人口減少の状況を概観したうえで、総合農協への影響を検討し、さらに、個別農協管内の将来推計人口の概要を紹介したい。

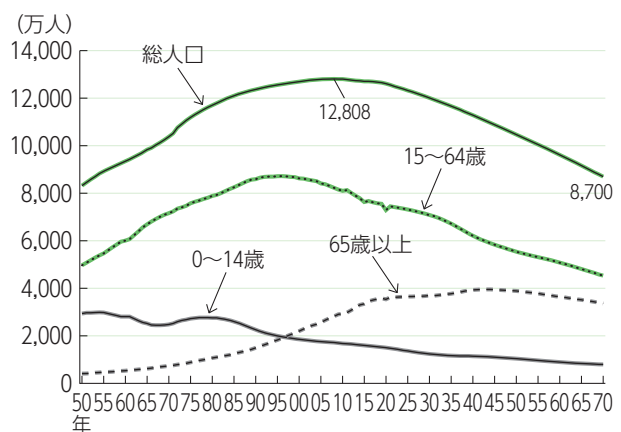
（注1）総人口には、国内滞在期間が3か月を超える外国人を含む。

1 総人口の動向

（1）年齢3区分の動向

前述のとおり、2008年をピークに日本の総人口は減少に転じたが、第1図によって、年齢3区分（0～14歳（若年人口）、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（高齢人口））の推移をみると、まず、第2次ベビーブーム後の1978年を直近のピークとして、若年人口は減少に転じた。その17年後の1995年をピークに生産年齢人口が減少に転じた。そして、若年人口がピークをつけてから65年後の2043年に、高齢人口もピークをつけて、減少に転じると推計されている。

第1図 総人口の長期的推移



資料 総務省統計局「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より筆者作成
（注） 2020年まで実績、21年以降出生中位(死亡中位)推計による。

高齢化の影響等を排除するために年齢を調整した死亡率（年齢調整死亡率）は低下を続けているため、長期的にみて、総人口の減少は若年人口の減少が発端となっている。

若年人口の減少、すなわち、少子化の要因については、婚外子が少ない日本の場合には、①出産可能年齢女性数の減少、②既婚率（注2）の低下、③夫婦当たりの出生数の低下、の大きく3つに分けて考えることができる。

出産可能年齢女性数として例えば20～39歳の女性人口をみると、1960年から1980年までの20年間には19.5%増加したが、1980年から2000年には5.6%減少、2000年から2020年には24.0%減少した。1974年にピークをつけ減少に転じ、近年、減少スピードは加速している。当然ながら出産可能年齢女性数の減少は、それ以前の若年人口の減少によるものである。

また、既婚率は1980年が95.6%、2000年は94.2%とこの間ほぼ横ばいだったが、2020年には82.2%となり、20年間で12.7%減少した。

さらに、夫婦当たりの出生数（完結出生児数（注3））は1940年の4.27人から1972年の2.20人まで大きく低下したのち、2002年は2.23人とほぼ横ばいだったが、2015年には1.94人と2002年に比べ、13.0%減少した。

1960年代までの若年人口の減少には、夫婦当たりの出生数の減少が主因であったが、1980年代以降の若年人口の減少については、3つの要因のどれかが寄与してい

る。さらに、近年、どの要因についても若年人口への減少圧力は強まっている。

（注2）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計集（2024）」により、女性の50歳時の未婚以外の割合を「既婚率」として筆者が計算。

（注3）完結出生児数とは、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」による結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされている。

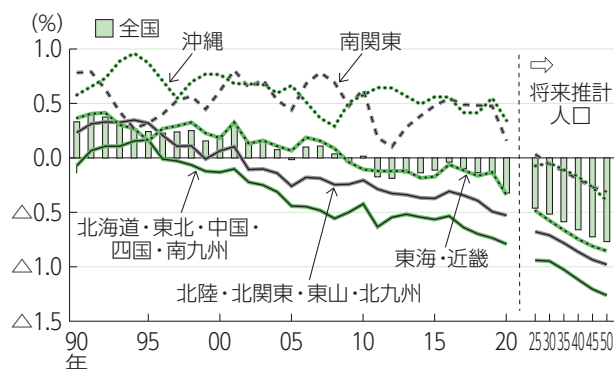
（2）地域別の動向

全国の総人口は2008年にピークをつけたが、地域別の動向は異なっている。地域別の出生率の差異は縮小する傾向にあるため、地方圏から3大都市圏への移動、特に東京圏への一極集中など、県を超えた人口移動の影響が色濃い。

第2図、第3図では、人口減少が始まった時期や2020年までの増減率などから、全国を「北海道・東北・中国・四国・南九州」「北陸・北関東・東山・北九州」「東海、近畿」「南関東」「沖縄」の5つの地域に分けた。

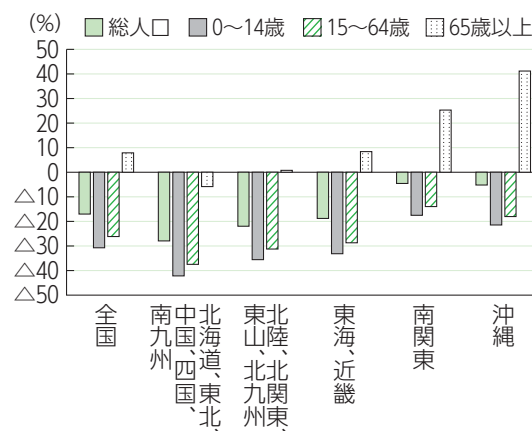
「北海道・東北・中国・四国・南九州」では1980年代、1990年代に総人口がピークをつけた県が多く、「北陸・北関東・東山・北九州」では1990年代後半から2000年代前半にピークをつけた県が多い。「東海・近畿」は、2000年代半ばからピークをつけた県が多い。「南関東」と「沖縄」は2020年まで人口は増加を続けている。この2地域で人口が増加を続けている要因は異なり、南関東では人口の流入、沖縄では出生率の高さである。

第2図 地域別総人口の年率増減率



資料 総務省統計局「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」より筆者作成
(注) 1 2025年以降の推計値の全国合計は、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)の値と合致。
2 「南関東」等に含まれる県は第2表のとおり。

第3図 年齢3区分別総人口の地域別増減率
(2020年-2050年)



資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」より筆者作成
(注) 第2図に同じ。

第2図にみられるように、各地域の年率増減率も異なっており、2020年の年率増減率は高い方から、「沖縄」「南関東」「東海・近畿」「北陸・北関東・東山・北九州」「北海道・東北・中国・四国・南九州」となっている。

次に、2025年～2050年までの地域別の将来推計人口をみると（注4）、「沖縄」「南関東」も減少に転じ、どの地域の減少率も2050年にかけて一層拡大するという推計結果である。

また、第3図で、地域別の年齢3区分別の将来推計人口について、2050年の2020年比増減率をみると、総人口、0～14歳（若年人口）、15～64歳（生産年齢人口）は、すべての地域で減少するが、65歳以上（高齢人口）は「北海道・東北・中国・四国・南九州」のみ減少し、他の地域は増加するという結果となった。

（注4）地域別の将来推計人口については、国立社

会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」による。これは2020年の国勢調査をもとに、2050年まで5年ごとに推計しており、推計値の合計は、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）の値と一致する。

2 人口減少と総合農協との関係

管内の人口減少は総合農協（以下、第2節と第3節では「農協」とする）の組織・事業・経営にどのような影響を及ぼすだろうか。

第1図で確認できるように、足元および今後の人口減少の中心は、15歳～64歳の生産年齢人口であり、この層は労働力の中心であるとともに購買力の高い層である。そのため、人口減少は、その総数の減少以上に、労働力不足と需要量の縮小をもたらすと考えられる。

農協への影響を考えてみると、まず、事

業の利用者は農家等の正組合員、地域住民を中心とした准組合員であり、さらに員外の利用者もいる。人口減少はこれらの各層の利用者の減少につながり、また事業量の減少も、もたらすと考えられる。

また、農協の職員の採用難があげられよう。短期的には経費の削減として利益の増加につながるかもしれないが、サービスの低下や事業量の減少につながる可能性もある。

そして、これらの結果、利益は減少する可能性が高い。

第1表は、2020年（農協については2020事業年度）を基準として、都道府県別の人口増減率（増減率は、県民所得以外10年前比）および人口増減率との関係性が予想される各種指標間の相関係数を算出したものである。

まず、県内の需要量としては、県民所得増減率（基準年が同じで一貫したデータである2011年と2020年を比較）および一人当たり県民所得を使った。農協事業の利用者としては、農家増減率、農家＋土地持ち非農家増減率、および農協の正・准組合員と組合員合計のそれぞれの増減率を指標とした。事業量としては貯金、貸出金の増減率と貯貸率を指標とした。

労働力としては、農協の職員増減率を使っている。

事業総利益の増減率は利益だけでなく、総合事業全体の事業量の代理変数としてもみることできる。さらに人件費を控除した利益水準として、職員一人当たり事業総

利益を用いた。

農協の地域の基礎組織として、総代や役員の選出、集落座談会の開催などによって組合員の意志反映等の機能を持つ「実行組合」がある農業集落の割合についても、指標に加えた。

この結果、人口増減率との相関係数が0.4以上0.7未満の「相関がある」指標は、県民所得増減率、一人当たり県民所得、准組合員増減率、組合員増減率、職員一人当たり事業総利益であった。また、相関係数が0.2以上0.4未満の「弱い相関がある」指標は、正組合員増減率、貸出金増減率、貯貸率、職員増減率であった。

これらのことから、県の人口減少によって、県内全体で需要量が減少し、農協については、准組合員を中心とした組合員の減少、貸出金という事業量の減少、職員の減少、そして、一人当たり事業総利益という利益水準の低下という関係があることが読み取れる。

人口増減率との相関以外で注目されるのは、組合員増減率が、①実行組合のある農業集落の割合、②貯金増減率、③貸出金増減率、④職員増減率、⑤事業総利益増減率、⑥職員一人当たり事業総利益という、農協の組織、事業、収支にわたる様々な指標と正の相関を持つことである。

地域の人口動態、そして、組合員数の増減が、農協の職員数、組織、事業、収支に影響することが読み取れる結果となった。

第1表 都道府県別人口増減率、県民所得、農家所得、農家数及び総合農協の組織・事業・経営の諸指標間の相関係数

	総人口増減率	県民所得増減率	一人当たり県民所得	農家増減率	農家＋土地持ち非農家増減率	実行組合のある農業集落の割合	正組合員増減率	准組合員増減率	組合員増減率	貯金増減率	貸出金増減率	貯貸率	職員増減率	事業総利益増減率	職員一人当たり事業総利益
時点	20/10年	20/11年	20年	20/10年	20/10年	20年	20/10事業年度						20事業年度	20/10事業年度	20事業年度
総人口増減率	1.00														
県民所得増減率	0.42	1.00													
一人当たり県民所得	0.45	0.14	1.00												
農家増減率	0.11	△0.16	0.04	1.00											
農家＋土地持ち非農家増減率	△0.24	△0.03	0.04	0.09	1.00										
実行組合のある農業集落の割合	0.13	0.12	△0.05	0.07	0.60	1.00									
正組合員増減率	0.33	0.10	0.20	0.00	0.15	0.40	1.00								
准組合員増減率	0.41	0.10	0.10	△0.03	0.04	0.15	0.16	1.00							
組合員増減率	0.65	0.05	0.28	0.12	△0.04	0.28	0.57	0.74	1.00						
貯金増減率	0.19	0.28	0.05	△0.14	0.00	0.16	0.30	0.30	0.36	1.00					
貸出金増減率	0.23	△0.13	△0.03	0.20	△0.06	0.18	0.12	0.20	0.21	0.25	1.00				
貯貸率	0.31	0.35	△0.04	0.04	△0.30	△0.04	△0.12	△0.03	△0.03	△0.03	0.42	1.00			
職員増減率	0.32	0.03	0.11	0.20	△0.29	△0.21	0.10	0.04	0.25	△0.04	0.10	0.24	1.00		
事業総利益増減率	0.12	0.20	0.01	0.14	△0.14	△0.15	0.07	0.06	0.23	0.23	△0.13	△0.06	0.32	1.00	
職員一人当たり事業総利益	0.56	△0.05	0.60	0.29	△0.01	0.11	0.36	0.24	0.57	0.20	0.14	△0.18	0.23	0.38	1.00

資料 総務省統計局「人口推計」、内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」、農林水産省「農林業センサス」「総合農協統計表」より筆者作成
(注) 1 濃い緑の塗りつぶしは相関係数が0.7以上(強い相関がある)、緑の塗りつぶしは0.4以上0.7未満(相関がある)、薄い緑の塗りつぶしは0.2以上0.4未満(弱い相関がある)、四捨五入の関係で数値の表記と塗りつぶしが異なる場合がある。
2 正組合員増減率以下は、すべて総合農協のデータ。

3 農協管内の将来推計人口

それでは、各農協管内の人口は今後どのように見込まれるか。

(1) 農協管内の将来推計人口の算出 方法

農林水産省の提供する「地域の農業を見て・知って・活かすDB～農林業センサスを中心とした総合データベース～」(以下、「DB」とする)は、農業集落(全国約15万)を単位として、農林業センサスの結果と各種情報(国勢調査、将来推計人口、経済センサス、人・農地プラン、国土数値情報、地域指標等)とを組み合わせ、農林水産省が独自に加工・再編成したデータを提供するものである。各農業集落は、旧市区町村(1950年当時の市区町村)、市区町村、都道府県と紐づけられている。2020年、2015年、2010年の農林業センサスを基礎としたデータベースが提供されているが、本節では2020年の農林業センサスを基礎としたデータベースの将来推計人口を利用した。

この将来推計人口は、2010年と2015年の国勢調査の町丁・字等別統計を2020年農林業センサスの農業集落の範囲で按分して集計した結果に基づき、農業集落ごとのコーホート変化率から将来人口を推計したものである。推計結果の市区町村別の合計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」と一致するように調整されている。したが

って、第1節、第2節で示した将来推計人口より以前に行われた将来推計人口と一致することに留意する必要がある(注5)。

この農業集落を単位とした将来推計人口を、全国農業協同組合中央会「都道府県JA合併構想図」(令和6年4月)による各農協管内の市区町村等の地域と付け合わせた。農協管内の地域と農業集落、旧市区町村、市区町村との対応が明確でない場合には、その地域を含む市区町村と付け合わせている。

ただし、北海道と福島県の農協管内の将来推計人口は除いている(注6)。

(注5) 事業区域が県や市町村単位の農協では、「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を利用することができる。

(注6) 北海道を除いたのは、農協管内が市区町村の下町丁・字単位であることなどから、筆者にはDBの市町村・旧市町村・農業集落に結び付けることができない農協が複数あったためである。

福島県を除いた理由は、「地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」では、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響によって、市町村別の人口の動向、および、今後の推移を見通すことが困難として、福島県については、県全体のみ将来人口推計であった。このため、DBでは、福島県の農業集落ごとのコーホート変化率による推計を、地域別将来推計人口の市町村別の合計によって調整していない。したがって、DBの福島県の将来推計人口には、2010年と2015年時点での農業集落におけるコーホート変化率の影響が過大に出る可能性があるためである。

(2) 農協管内の将来推計人口の全体像

まず、農協管内の将来推計人口の全体像を概観しよう。第4図は、若年人口への影響が大きい(このため、将来の総人口の動向への影響も大きい)、総人口のうちの女性(20～39歳)人口と総人口合計の2020年

から2045年の増減率をプロットしたものである。

女性（20～39歳）人口の増減率の最小値は△70.7%、最大値は27.7%、中位値は34.4%である。また総人口増減率の最小値は△57.8%、最大値は37.1%、中位値は24.4%となっている。両指標とも広い範囲に分布していることがわかる。

2つの指標の相関係数は0.921であり、強い相関がある。総人口に比べ、女性（20～39歳）人口の方が減少率の大きい農協が多く、今後にわたって少子化の傾向が続く可能性を示唆している。

第5図は、東北A県と南関東B県の農協管内の女性（20～39歳）人口と総人口の

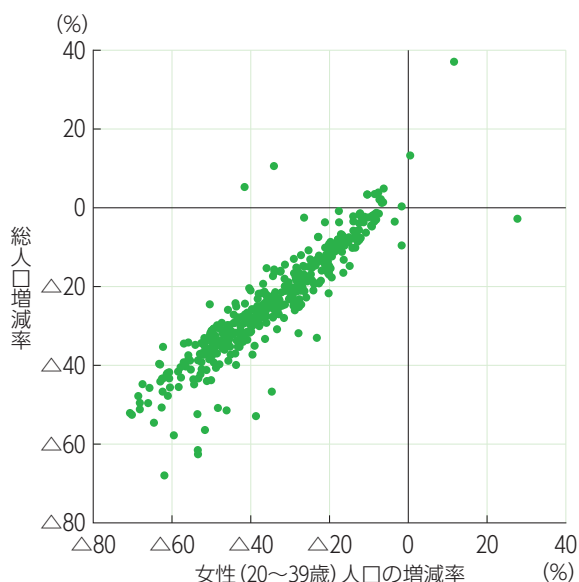
2020年から2045年の増減率をプロットしたものである。同じ県内でも、農協によって将来人口の動向は大きく異なることが読み取れる。

(3) 都府県別にみた農協管内の将来推計人口

第2表は、総人口の2020年から2045年の25年間の増減率別に、都府県内の農協の割合をみたものである。

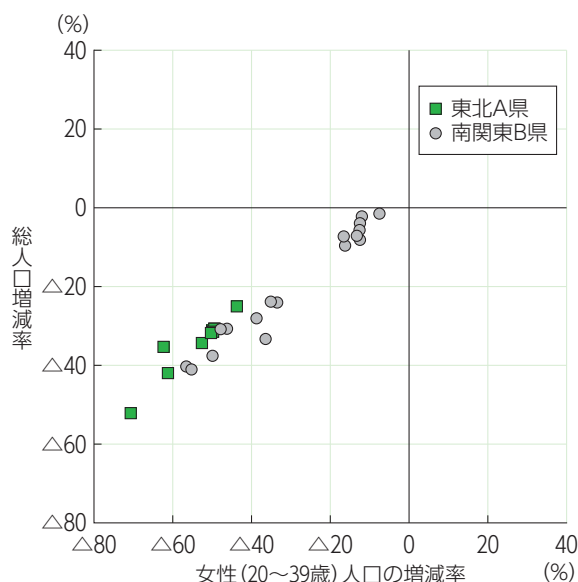
各都府県内で最も大きい農協の割合のセルを塗りつぶしており、それに注目してみると、最も大きい割合が△30%以上△20%未満が31県と多数を占める。一方、南関東では最も大きい割合が△10%以上0%未満

第4図 農協管内の女性(20-39歳)人口と総人口の増減率(2020-2045年)



資料 農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB～農業センサスを中心とした総合データベース」より「将来推計人口」(原資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」、全国農業協同組合中央会「都道府県JA合併構想図」(令和6年4月)より筆者作成
(注) 北海道、福島県を除く全国の総合農協およびJA馬路村、JA大浜、JA下郷。

第5図 農協管内の女性(20-39歳)人口と総人口の増減率(2020-2045年、東北A県と南関東B県)



資料 第4図に同じ

第2表 総人口増減率(2020-2045年)別の農協数割合(都府県別)

(単位 組合数、%)

		農協数	△50%未満	△50%以上 △40%未満	△40%以上 △30%未満	△30%以上 △20%未満	△20%以上 △10%未満	△10%以上 0%未満	0%以上
東北	青森県	10	10.0	10.0	70.0	10.0	0.0	0.0	0.0
	岩手県	7	0.0	0.0	57.1	28.6	14.3	0.0	0.0
	宮城県	10	0.0	0.0	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	秋田県	13	7.7	46.2	38.5	7.7	0.0	0.0	0.0
	山形県	15	0.0	20.0	53.3	0.0	20.0	6.7	0.0
北関東	茨城県	17	0.0	5.9	17.6	41.2	23.5	5.9	5.9
	栃木県	10	0.0	10.0	10.0	50.0	20.0	10.0	0.0
	群馬県	15	0.0	6.7	26.7	40.0	20.0	6.7	0.0
南関東	埼玉県	15	0.0	0.0	6.7	40.0	20.0	26.7	6.7
	千葉県	17	0.0	11.8	23.5	17.6	0.0	47.1	0.0
	東京都	14	0.0	0.0	0.0	14.3	21.4	42.9	21.4
	神奈川県	12	0.0	8.3	16.7	25.0	16.7	25.0	8.3
北陸	新潟県	8	0.0	12.5	12.5	50.0	25.0	0.0	0.0
	富山県	14	7.1	14.3	0.0	35.7	21.4	14.3	7.1
	石川県	15	13.3	6.7	20.0	6.7	20.0	26.7	6.7
	福井県	2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
東山	山梨県	8	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
	長野県	14	0.0	7.1	14.3	42.9	35.7	0.0	0.0
中部	岐阜県	7	0.0	0.0	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0
	静岡県	10	10.0	0.0	10.0	30.0	30.0	20.0	0.0
	愛知県	20	0.0	0.0	5.0	10.0	35.0	45.0	5.0
	三重県	7	0.0	0.0	28.6	28.6	28.6	14.3	0.0
近畿	滋賀県	9	0.0	0.0	22.2	33.3	22.2	22.2	0.0
	京都府	5	20.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0
	大阪府	14	0.0	0.0	7.1	50.0	14.3	28.6	0.0
	兵庫県	14	0.0	7.1	14.3	42.9	35.7	0.0	0.0
	奈良県	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	和歌山県	8	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
中国	鳥取県	3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
	島根県	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	岡山県	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	広島県	5	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	0.0
	山口県	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
四国	徳島県	5	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	香川県	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	愛媛県	11	0.0	27.3	27.3	27.3	18.2	0.0	0.0
	高知県	4	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
北九州	福岡県	20	0.0	0.0	25.0	25.0	15.0	20.0	15.0
	佐賀県	4	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0
	長崎県	7	14.3	28.6	14.3	28.6	14.3	0.0	0.0
	熊本県	14	0.0	14.3	28.6	35.7	7.1	7.1	7.1
	大分県	4	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
南九州	宮崎県	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	鹿児島県	13	0.0	0.0	61.5	23.1	15.4	0.0	0.0
沖縄	沖縄県	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

資料 第4図に同じ

(注) 1 塗りつぶしのセルは各県で最大の割合。

2 北海道、福島県を除く総合農協。信用事業譲渡をした高知県JA馬路村、熊本県JA大浜、大分県JA下郷も対象とした。

が4県中3県、東北では、同じく△40%以上△30%未満が5県中4県を占めて多数となっている。

また、各農協の総人口増減率の県内のばらつき（標準偏差）が大きい方から10府県をあげると、石川県、茨城県、広島県、京都府、大分県、富山県、福岡県、千葉県、高知県、静岡県となっている。

人口減少は日本全体の課題でもあるが、これまでみたように、地域によってその状況には大きな差異があり、農協管内の状況は、都府県間でも都府県内でも違いがあることがわかる。

農協管内の将来推計人口を概観したが、これは現状の延長線上ではこのようになる可能性があることを示すものであり、国や地方自治体の少子化対策や地域の関係者も含めた地方創生への取組み等によって、変化する可能性がある。

むすびにかえて

一般の企業の場合には、今後の成長、高い生産性、そして利益が見込める地域への移転、たとえば東京圏での事業を展開することは選択肢の一つであろうし、現に企業の東京への集中は続いている。

一方、総合農協は、農家や地域住民を組合員としている、地域に根差す協同組合である。管内の現状と将来像に真摯に向き合うこと、さらにいえば、地域の将来に責任をもつことが地域から求められる立場にあ

るのではないだろうか。

管内の人口減少の加速化という将来像に向き合ったときの、総合農協の選択肢をいくつか示して、むすびにかえたい。

(1) 人材不足への対応

新卒職員の採用が難しいだけでなく、若手、中堅職員の離職も増加し、必要な人材の確保が難しい状況にある農協が増えているのではないだろうか。

その一方で、女性職員や高齢職員には活躍の余地が大きいと思われる。

性別や年齢を問わず、能力と意欲がある人は誰でも活躍できる職場となれば、職員全体のモチベーションや生産性が上昇、さらには優秀な人材が集まる効果も見込める。また多様な職員がいることで、農協としての変化への適応、変革の可能性が高まるだろう。さらには、女性が働きやすく、出産や育児もしやすい企業として、若者が働き、暮らし、子どもを産み、育てやすい地域社会に寄与することができるだろう。

(2) 市場・需要の変化への対応

市場・需要の変化に対する選択肢を分類してみると、①需要の減少に対応すること、②需要の変化に柔軟に対応すること、さらには、③新たな需要を創造することが考えられる。

それぞれについて、農協がすでに実施してきたことを例にあげてみよう。

まず、需要の減少への対応については、例えば、支店統廃合により、採算が見込め

ない地域には、組合員や地域住民の相談や交流の場などを主な機能とするよりそいプラザやふれあい店、さらには移動店舗車で対応する取組みが広く行われている。滋賀県のJAグリーン近江は、支店の閉鎖に移動店舗車で対応するだけでなく、高齢化等地域の抱える問題の解決のため、地域住民が主体となり、JA、行政も協力して取り組む農村RMO（地域運営組織）を提案し、地域での検討を経て、農村RMOは設立された（注7）。

需要の変化への対応としては、高齢化による組合員や利用者のニーズの変化に応じたサービスの提供がある。例えば、岐阜県のJAぎふでは、高齢の組合員や利用者に対して、「生活トータルサポート」として、定期的な見守り、遺言書作成サポート、任意後見契約、さらには相続時の遺言執行業務など、様々なサービスが提供されている（注8）。

新たな需要の創造という点では、農協は特に農業生産に関連して様々な取組みを行ってきた。例えば、北海道の士幌町では、町に続き、JA士幌町が事業主体となって家畜のふん尿を活用したバイオガスプラントを導入した。酪農家のふん尿処理の省力化、悪臭の大幅な低減とともに、副産物であるメタン発酵後の消化液は肥料として酪農家や近隣の耕種農家で利用され、コスト低減につながっている。さらに、JA関連の小売電気事業者が電力を買い取り、JAの店舗や事務所、麦の乾燥施設などの高圧受電施設へ提供するなど、電力の地産地消も進めら

れている（注9）。

これらの取組みが地域の人口増加に寄与する可能性もあろう。

人口減少が加速する状況においても持続可能な農業、地域社会を実現するために、総合農協だからこそできることがあり、やるべきことがあろう。また、それは地域によって異なり、多様であると考えられる。

総合農協の可能性に期待したい。

（注7） 齊藤（2024）、19～21頁

（注8） 齊藤（2023）、11～12頁

（注9） 大内（2018）、917～919頁

<引用統計>

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」
(https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/doukou16_gaiyo.asp)
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計集（2024）」
(https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2024.asp?fname=T06-23.htm)
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
(https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp)
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)
- ・ 全国農協同組合中央会「都道府県JA合併構想図」令和6年4月
- ・ 総務省統計局「人口推計」
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=0&tclass1=000000090004&tclass2=000000090005&tclass3val=0>)
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=0&tclass1=000000090004&tclass2=000001051180&tclass3val=0>)
- ・ 農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB～農林業センサスを中心とした総合データベース～」より「将来推計人口」

(https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2020/sc/index.html)

<参考文献>

- ・内田多喜生（2006）「地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造」『農林金融』11月号
- ・大内幸則（2018）「北海道における家畜ふん尿バイオガスプラントの導入動向」『水土の知：農業農村工学会誌』86巻10号
- ・斉藤由理子（2023）「特性を活かした農協信用事業の展開」『農林金融』5月号
- ・斉藤由理子（2024）「農協の意思反映システムの変化——多様な組合員、ステークホルダーの声を活かす——」『農林金融』3月号

（さいとう ゆりこ）



みどりの効用とこれから

最近、TVの歌番組のキャッチフレーズ「昭和は輝いていた」を耳にするが、膝小僧のズボンの破れを繕った子どもや青鼻を垂らした子どもが身近だったことは、今の若い人には信じられないだろう。ガキ大将が村の子ども達を引き連れて藪を駆け抜け、鳥もちを使って鳥を捕獲して回るなどの光景は今ではみられない。

子ども達の遊びも遊び場所も変わった。大人が気にかけてみどりの環境を提供しないと体験する機会がない。自然遊びの体験率を調べると、世代間で草遊びも川遊びも坂を転げ落ちるように下がっている。子どもの上下関係の絆が薄いので子ども文化の伝承が途切れている。家や学校で草遊びを習ったり、植物を栽培したりキャンプに行ったりしないと自然とかかわる体験ができなくなっている。以前では考えられない自然体験の体験格差がみられるのだ。

みどりとかかわる効用とは何だろうか。松尾英輔九州大学名誉教授は、1970年代から作物生産だけの学問が園芸学ではなかろうと研究を始め、2000年代に園芸福祉を唱え社会園芸学を立ち上げた。園芸福祉とは、「園芸を行うことで誰もが幸せになろう」というものである。自分ではなく植物の育ちの時間に合わせることで相手があることを知る。それを「育てる行動」とし、収穫や紅葉狩りなど植物から恩恵を得る行動を「狩る行動」とし、これらの相互作用や繰り返しで人は成長し創造的に生きることができるといふ。みどりとかかわるもっとも大きな効用は人間性の醸成であろう。

園児が作物を園庭で育てている時期に観察に行くと面白い場面に出くわす。たとえば、先生が苗の準備をしていると手伝いたいと申し出る子、植えた苗を責任を持って育てようと毎日のように花壇で除草をする子、荷物が重くてよろよろしている子どもに走り寄って助ける子。植物を介して誰かと関わり生き生きと園庭で過ごす子どもたちの姿が垣間見られる。力も必要で、作業も多く人手も要る農作業は社会性を育む絶好の機会である。そこに勝ち負けはない。自然と共助の心が芽生え、「ありがとう」という言葉が口に出る。

多くの人に関心のある健康効果も注目される。植物を育てることに苦手意識をもつ人々も、みどりがある生活の効果を知ればみどりにかかわろうとするか

もしれない。ひいては産業界の活性化にもなる。米国のアマゾン本社の植物園型ワークショップなどがリラックスや仕事の効率に効果があるとして紹介されたときはその規模の大きさに驚いたが、オフィス内にみどりを多く取り入れる試みは日本でも展開されている。

しかしながら、みどりがストレス緩和に効果があるとはどういうメカニズムなのだろうか。ストレスがかかると自律神経、おもに交感神経に影響し、その刺激が内分泌系に伝わるとストレスホルモンが分泌され、免疫系に伝わればウィルス等に対する抵抗性が低下する。これらの作用により体調を崩す。医療機関にかからざるを得ないこともある。みどりは、この3つの系に直接はたらくというよりは体調不良のきっかけであるストレスを軽減・緩和する効果があるということがわかってきている。岩橋寛千葉大学教授が、芝生とラベンダー畑の前で被験者に座って休憩してもらい、5分後に血圧とストレスホルモンを測定したところ、もともと高血圧の人は血圧が下がり、もともと低血圧の人は血圧があがり、もともと正常値の人は正常値のままであった。

このように、植物を5分間見るという行為でも人の恒常性にうまくはたらいていたのだ。体調を元の良い状態に戻す作用があるということが、みどりとかわかることで得られる健康効果の本質である。

ドイツでは気候療法(クリマテラピー)という日常生活と異なった気候環境に転地して治療や保養・療養を行う自然療法があり、3週間以上の治療プログラムを受けると医療保険が適用される。日本でも自然の中をゆっくり歩く運動療法として導入されている。病気になる前に企業、行政がタイアップして園芸でもよし、みどりの中を歩くでもよし、心身をリフレッシュするための研修の機会を設けてはどうだろうか。ストレスをため込まず適度なストレスのもと豊かに暮らす社会になっていけないのか。

福岡では、JAグループが連携して地元企業に勧めたことで研修に農業を取り入れる企業が現れている。管理職、新入社員、それぞれの立場や経験は異なるので研修効果はそれぞれに違ってくるだろうが、知見が増えて研修プログラムとして汎用性のあるものになっていくことが期待される。

(西日本短期大学 緑地環境学科 准教授 山本俊光・やまもと としこう)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(43)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(43)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(43)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(44)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(44)
6. 農業協同組合 主要勘定	(44)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(46)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(46)
9. 金融機関別預貯金残高	(47)
10. 金融機関別貸出金残高	(48)

統計資料照会先 農林中金総合研究所コーポレート企画部
T E L 03 (6362) 7700
F A X 03 (3351) 1159

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少
「*」 訂正数字 「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 金 預 け 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
2019 . 4	66,618,380	1,216,448	34,585,391	20,792,778	52,961,251	17,528,224	11,137,966	102,420,219
2020 . 4	65,152,691	753,549	34,712,449	20,004,434	52,540,252	18,002,110	10,071,893	100,618,689
2021 . 4	65,546,446	351,460	32,574,392	18,579,999	45,142,127	20,000,439	14,749,733	98,472,298
2022 . 4	64,130,512	360,247	40,093,678	18,859,173	45,190,360	20,055,752	20,479,152	104,584,437
2023 . 4	64,219,732	446,710	31,456,308	23,299,056	42,607,132	14,985,009	15,231,553	96,122,750
2023 . 11	64,423,062	409,037	33,533,460	19,946,021	45,515,066	14,968,724	17,935,748	98,365,559
12	64,358,780	385,783	31,289,071	19,847,974	44,580,160	14,872,052	16,733,448	96,033,634
2024 . 1	64,135,205	390,230	32,822,353	20,693,913	45,023,470	14,765,153	16,865,252	97,347,788
2	64,356,002	388,095	31,173,792	19,417,040	45,534,325	14,851,243	16,115,281	95,917,889
3	62,561,777	379,548	29,402,139	19,581,196	43,986,241	14,715,548	14,060,479	92,343,464
4	61,364,524	393,544	33,252,335	17,827,461	45,497,119	15,313,870	16,371,953	95,010,403

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2024年4月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	48,931,615	-	2,917,939	783	385,983	-	52,236,322
水 産 団 体	1,838,377	400	104,804	4	3,039	-	1,946,624
森 林 団 体	2,572	-	4,811	2	211	-	7,595
そ の 他 会 員	1,096	-	15,593	-	-	-	16,688
会 員 計	50,773,660	400	3,043,147	789	389,233	-	54,207,229
会 員 以 外 の 者 計	700,153	4,933	587,153	80,735	5,772,951	11,369	7,157,295
合 計	51,473,814	5,333	3,630,299	81,524	6,162,185	11,369	61,364,524

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 240,358百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2024年4月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系	791,837	92,445	61,932	-	946,214
統	-	-	-	-	-
団	33,524	800	4,873	-	39,197
体	1,332	477	2,689	9	4,507
等	970	190	20	-	1,180
会 員 小 計	827,662	93,912	69,514	9	991,098
その他系統団体等小計	127,497	3,229	74,774	-	205,500
計	955,159	97,141	144,288	9	1,196,598
関 連 産 業	5,181,759	40,319	1,053,600	1,701	6,277,379
そ の 他	7,635,801	736	203,356	-	7,839,893
合 計	13,772,719	138,196	1,401,244	1,711	15,313,870

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2023. 11	11,467,208	52,955,854	64,423,062	-	409,037
12	11,403,746	52,955,034	64,358,780	-	385,783
2024. 1	11,295,945	52,839,260	64,135,205	-	390,230
2	11,534,493	52,821,509	64,356,002	-	388,095
3	10,054,019	52,507,758	62,561,777	-	379,548
4	9,890,615	51,473,909	61,364,524	-	393,544
2023. 4	10,213,669	54,006,063	64,219,732	-	446,710

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2023. 11	54,059	19,891,961	45,515,066	7,256,580	-	-	99,836
12	28,309	19,819,664	44,580,160	7,694,248	-	-	97,483
2024. 1	36,865	20,657,047	45,023,470	7,998,504	1,149	-	152,643
2	53,235	19,363,805	45,534,325	7,998,504	1,163	-	190,112
3	35,277	19,545,919	43,986,241	7,750,626	31	-	153,926
4	40,903	17,786,558	45,497,119	8,150,881	3,035	-	138,196
2023. 4	34,314	23,264,741	42,607,132	7,057,859	-	-	64,239

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末		貸 方				
		貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
		計	う ち 定 期 性			
2023 .	11	66,958,260	65,566,340	956,448	987,613	2,618,671
	12	67,364,140	65,617,800	887,709	883,009	2,618,671
2024 .	1	66,768,492	65,292,592	953,225	936,509	2,618,671
	2	66,682,315	65,081,404	931,783	936,509	2,618,671
	3	66,144,519	64,629,085	854,753	762,253	2,681,109
	4	66,298,833	64,645,438	877,277	762,253	2,681,109
2023 .	3	67,303,472	65,972,656	866,601	1,147,632	2,596,340
	4	67,737,057	66,141,016	847,780	1,147,615	2,596,340

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方			借 入 金	
	貯 金		計	計	うち信用借入金
	当 座 性	定 期 性			
2023. 10	49,927,459	59,724,022	109,651,481	551,458	472,994
11	49,621,998	59,551,533	109,173,531	544,526	468,688
12	50,285,335	59,446,811	109,732,146	503,479	432,397
2024. 1	49,841,532	59,128,351	108,969,883	506,329	436,137
2	50,444,506	58,586,756	109,031,262	514,986	445,295
3	50,561,461	57,807,186	108,368,647	526,517	457,746
2023. 3	48,678,601	59,966,506	108,645,107	585,222	516,480

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
2,814,000	1,008,656	4,040,198	25,670,606	98,365,559
411,000	1,577,865	4,040,198	25,260,008	96,033,634
1,976,000	1,199,164	4,040,198	25,606,991	97,347,788
1,448,000	957,983	4,040,198	24,727,611	95,917,889
2,428,800	1,548,844	4,040,198	21,384,297	92,343,464
1,436,700	2,722,014	4,040,198	25,053,423	95,010,403
2,830,800	1,105,930	4,040,198	23,479,380	96,122,750

貸 出 金				コ ー ル ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
13,494,068	1,373,361	1,458	14,968,724	-	17,935,749	98,365,559
13,315,387	1,457,238	1,943	14,872,052	-	16,733,449	96,033,634
13,173,515	1,437,285	1,708	14,765,153	-	16,864,104	97,347,788
13,245,435	1,414,025	1,670	14,851,243	-	16,114,118	95,917,889
13,189,721	1,370,014	1,886	14,715,548	-	14,060,448	92,343,464
13,772,719	1,401,244	1,710	15,313,870	-	16,368,918	95,010,403
13,665,765	1,253,232	1,772	14,985,009	-	15,231,554	96,122,750

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
78,806	41,564,528	41,504,246	85,000	1,805,681	18,825,978	8,779,489	2,332,231
86,073	42,099,673	42,038,010	105,000	1,800,816	18,612,530	8,808,595	2,333,415
80,758	41,654,131	41,592,652	90,000	1,838,139	18,569,744	8,784,757	2,340,347
76,864	41,619,640	41,558,235	90,000	1,819,638	18,591,765	8,794,226	2,330,647
79,154	40,848,737	40,765,720	100,000	1,910,356	18,968,023	8,809,955	2,369,231
85,706	40,885,946	40,833,882	115,000	1,851,982	18,721,756	8,674,970	2,321,710
93,565	41,719,945	41,640,844	100,000	1,747,829	19,212,093	8,751,243	2,334,704
90,409	42,501,703	42,353,490	60,000	1,720,628	18,845,770	8,683,925	2,325,569

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 公 庫 (農)貸付金	
445,528	79,250,669	78,808,939	6,769,362	2,978,400	24,296,092	117,866	536
451,356	78,697,618	78,251,956	6,763,913	2,973,109	24,316,589	109,936	536
475,798	79,324,443	78,872,229	6,725,503	2,945,503	24,263,153	109,441	536
462,634	78,449,440	78,003,645	6,778,604	2,983,618	24,264,847	109,336	536
442,280	78,454,803	78,001,235	6,798,773	2,989,913	24,327,553	109,165	533
432,131	77,903,339	77,436,269	6,703,443	2,946,944	24,413,308	109,775	528
435,955	79,325,934	78,925,799	6,150,279	2,700,162	23,826,074	118,247	546

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2024. 1	2,481,380	1,607,964	37,183	58,595	20,323	1,915,361	1,848,075	99,219	490,692
2	2,493,872	1,596,475	37,183	58,609	19,765	1,926,243	1,855,758	100,255	492,835
3	2,484,829	1,564,483	30,303	58,587	19,296	1,915,287	1,839,861	101,182	495,917
4	2,563,567	1,588,139	32,473	61,188	18,874	1,976,577	1,899,915	101,280	509,310
2023. 4	2,523,263	1,634,099	47,983	58,509	18,553	1,987,269	1,946,238	95,716	478,982

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁 業 協 同 組 合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方						報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金	
2023 . 11	851 ,480	417 ,271	63 ,946	41 ,522	97 ,684	7 ,057	882 ,266	871 ,740	-	103 ,809	1 ,686	74
12	828 ,893	408 ,522	59 ,656	39 ,357	97 ,545	5 ,479	859 ,294	849 ,144	-	101 ,054	1 ,591	74
2024 . 1	832 ,611	408 ,725	57 ,599	37 ,338	97 ,480	6 ,570	864 ,216	854 ,179	-	98 ,758	1 ,563	74
2	832 ,515	408 ,801	57 ,472	36 ,966	97 ,350	5 ,983	862 ,370	852 ,441	-	98 ,240	1 ,523	73
2023 . 2	833 ,017	415 ,517	67 ,648	41 ,754	97 ,653	6 ,232	867 ,068	859 ,682	-	104 ,180	2 ,184	74

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残高	2021 . 3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049	
	2022 . 3	1,083,421	681,588	4,474,944	3,181,644	670,555	1,588,700	229,806	
	2023 . 3	1,086,451	673,035	4,636,249	3,247,058	685,240	1,602,802	234,123	
	2023 . 4	1,090,760	677,371	4,660,231	3,271,090	693,402	1,630,891	237,569	
		5	1,085,445	671,468	4,692,533	3,260,253	688,398	1,623,621	236,618
		6	1,097,454	678,795	4,599,640	3,280,068	694,049	1,632,730	238,530
		7	1,093,041	675,519	4,638,187	3,256,382	690,326	1,628,298	238,015
	8	1,096,502	676,787	4,642,987	3,257,886	691,243	1,629,344	238,507	
	9	1,092,961	671,602	4,578,437	3,253,024	693,528	1,632,507	239,749	
	10	1,096,515	674,225	4,626,627	3,247,586	690,593	1,630,308	239,118	
	11	1,091,735	669,583	4,708,254	3,251,089	690,465	1,622,848	238,730	
	12	1,097,321	673,641	4,586,723	3,273,546	697,363	1,634,286	240,313	
	2024 . 1	1,089,699	667,685	4,653,408	3,253,938	691,017	1,622,529	239,064	
		2	1,090,313	666,823	4,674,906	3,257,139	691,456	1,624,277	239,281
		3	1,083,686	661,445	4,783,388	3,318,558	699,605	1,611,645	237,083
		4 P	1,085,776	662,988	4,855,400	3,311,924	700,937 P	1,633,787	…
前年	2021 . 3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8	
	2022 . 3	1.4	△0.0	3.3	4.2	△0.7	2.1	2.6	
	2023 . 3	0.3	△1.3	3.6	2.1	2.2	0.9	1.9	
同月比増減率	2023 . 4	0.1	△1.2	4.1	2.2	2.0	0.8	1.5	
		5	△0.1	△1.6	4.0	1.9	1.9	0.6	1.4
		6	△0.1	△1.5	3.7	1.8	1.7	0.5	1.1
		7	△0.3	△1.8	4.4	1.3	1.3	0.4	1.0
	8	△0.1	△1.9	4.2	1.7	1.6	0.3	1.1	
	9	0.0	△1.5	3.3	2.2	2.2	0.7	1.3	
	10	△0.1	△1.6	3.4	1.8	1.4	0.3	1.2	
	11	△0.2	△1.8	3.8	1.4	1.5	0.1	1.1	
	12	△0.3	△1.6	3.4	1.6	1.5	0.4	1.2	
	2024 . 1	△0.3	△1.8	2.9	1.7	1.7	0.1	1.2	
		2	△0.3	△2.0	3.4	1.6	1.6	0.1	1.1
		3	△0.3	△1.7	3.2	2.2	2.1	0.6	1.3
		4 P	△0.5	△2.1	4.2	1.2	1.1 P	0.2	…

(注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
5 合併に伴い、第二地銀の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

10. 金融機関別貸出金残高

(单位 億円、%)

			農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残高	2021 . 3		215 ,956	65 ,451	2 ,072 ,988	2 ,294 ,424	523 ,448	784 ,374	126 ,299	
	2022 . 3		223 ,370	64 ,411	2 ,068 ,312	2 ,365 ,386	519 ,480	788 ,013	129 ,855	
	2023 . 3		229 ,419	64 ,165	2 ,132 ,297	2 ,470 ,331	540 ,284	798 ,305	134 ,898	
	2023 . 4		229 ,970	63 ,584	2 ,126 ,992	2 ,474 ,829	540 ,312	796 ,947	134 ,733	
		5	231 ,332	63 ,698	2 ,127 ,765	2 ,477 ,124	540 ,658	794 ,984	134 ,645	
		6	231 ,943	63 ,040	2 ,133 ,589	2 ,484 ,396	543 ,019	795 ,834	135 ,042	
		7	232 ,629	63 ,693	2 ,135 ,189	2 ,491 ,400	544 ,614	795 ,769	135 ,514	
	8	233 ,060	63 ,945	2 ,141 ,103	2 ,492 ,920	545 ,138	795 ,842	135 ,876		
	9	233 ,470	63 ,455	2 ,149 ,079	2 ,508 ,839	547 ,884	803 ,487	137 ,208		
	10	233 ,540	64 ,570	2 ,150 ,383	2 ,510 ,237	547 ,169	798 ,780	137 ,113		
	11	233 ,760	64 ,473	2 ,168 ,843	2 ,516 ,111	548 ,201	798 ,678	137 ,399		
	12	233 ,182	64 ,752	2 ,178 ,737	2 ,533 ,191	552 ,618	805 ,519	138 ,787		
	2024 . 1		233 ,162	64 ,444	2 ,189 ,083	2 ,527 ,889	550 ,364	800 ,562	138 ,577	
		2	233 ,688	64 ,636	2 ,201 ,147	2 ,534 ,362	550 ,315	800 ,547	139 ,027	
		3	235 ,286	64 ,407	2 ,225 ,026	2 ,551 ,670	552 ,774	805 ,609	140 ,058	
		4 P	235 ,632	63 ,533	2 ,235 ,104	2 ,546 ,996	549 ,305 P	799 ,999	…	
	前年同月比増減率	2021 . 3		2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5
		2022 . 3		3.4	△1.6	△0.2	3.1	△0.8	0.5	2.8
		2023 . 3		2.7	△0.4	3.1	4.4	4.0	1.3	3.9
2023 . 4			2.7	△0.1	4.0	4.5	3.8	1.4	4.1	
		5	2.7	0.1	4.0	4.4	3.7	1.3	3.9	
		6	2.7	△0.6	2.9	4.3	3.6	1.3	4.0	
		7	2.7	△0.1	2.9	3.9	3.3	1.0	4.0	
8		2.7	△0.8	2.8	3.7	3.4	1.1	4.2		
9		2.8	△0.8	2.4	4.0	3.2	1.4	4.1		
10		2.7	△0.6	2.5	3.6	2.8	1.1	4.2		
11		2.6	△0.8	3.3	3.4	2.6	1.0	4.0		
12		2.6	△0.0	2.7	3.4	2.6	1.1	3.9		
2024 . 1			2.5	△0.5	3.4	3.2	2.6	1.0	3.8	
		2	2.5	△0.3	3.9	3.1	2.5	1.0	3.8	
		3	2.6	0.4	4.3	3.3	2.3	0.9	3.8	
		4 P	2.5	△0.1	5.1	2.9	1.7 P	0.4	…	

(注) 1 表9 注1、注2に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



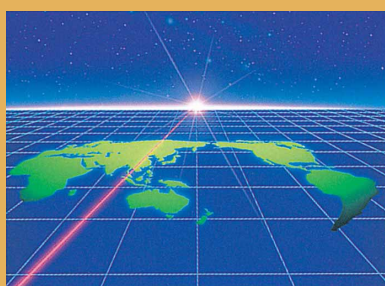
「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP))
閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「（詳細情報を見る）」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2024年7月号第77巻第7号〈通巻941号〉7月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700 FAX 03-3351-1159
URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫／〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

印刷所

ナガイビジネスソリューションズ株式会社